

## 循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況

(暫定値を含み、今後修正の可能性あり)

### 第 1 節 物質フロー指標に関する目標に向けた進捗状況

#### 現在の状況

#### 1 目標を設定する指標

目標を設定する指標の状況は以下のとおりです。なお、表 1 では推移を把握するため、循環元年ともいえる平成 12 年度の数値と比較しています。

表 1 資源生産性・循環利用率・最終処分量の推移

	27年度 (目標年)	12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	12年度比
資源生産性 万円/ト	42	26.3	32.8	34.7	36.1	36.2	40.3	+53%
循環利用率 %	14~15	10.0	12.2	12.8	13.5	14.1	14.7	+4.7 ポイント
最終処分量 (百万ト)	-	一廃 12	8	8	6	6	5	58%
		産廃 44	23	21	20	17	14	69%
		合計 23	56	31	28	27	22	19

1) 換算係数や廃棄物等のデータの見直しにより昨年度と一部数値が異なっている。

【参考】

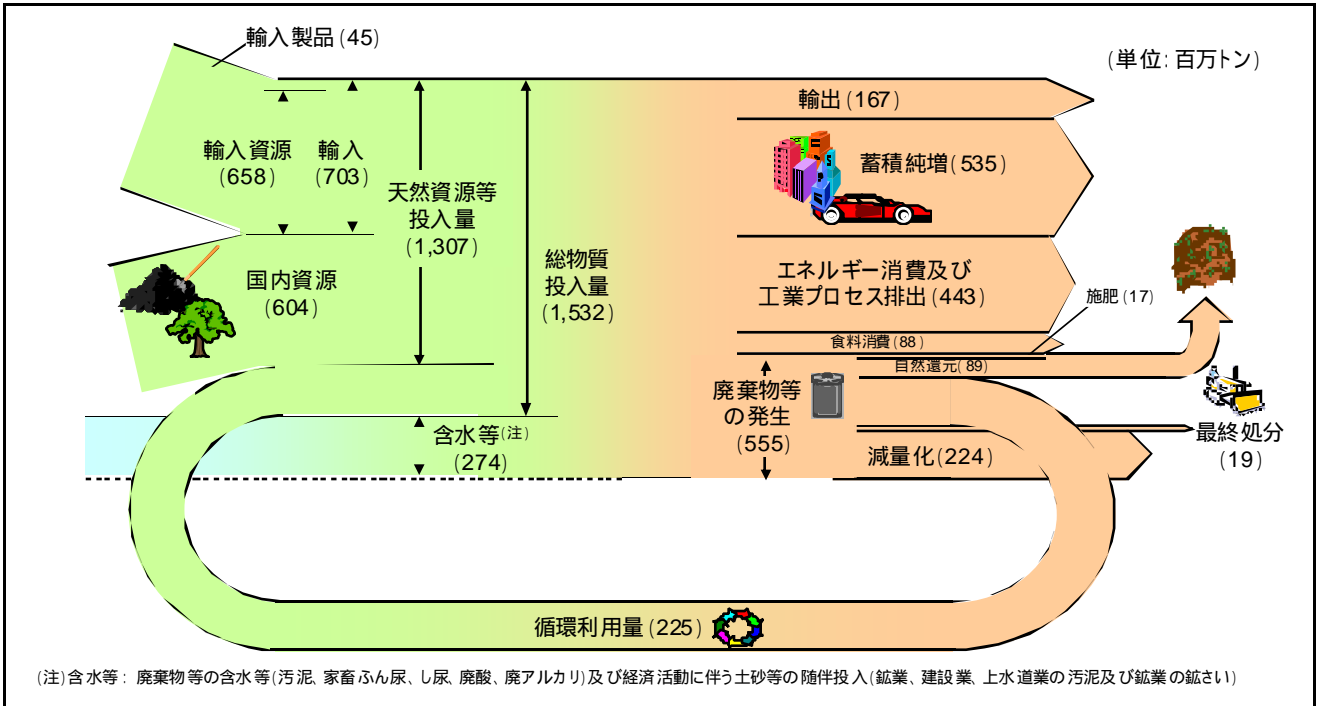


図 1 平成 21 年度の我が国における物質フローの模式図

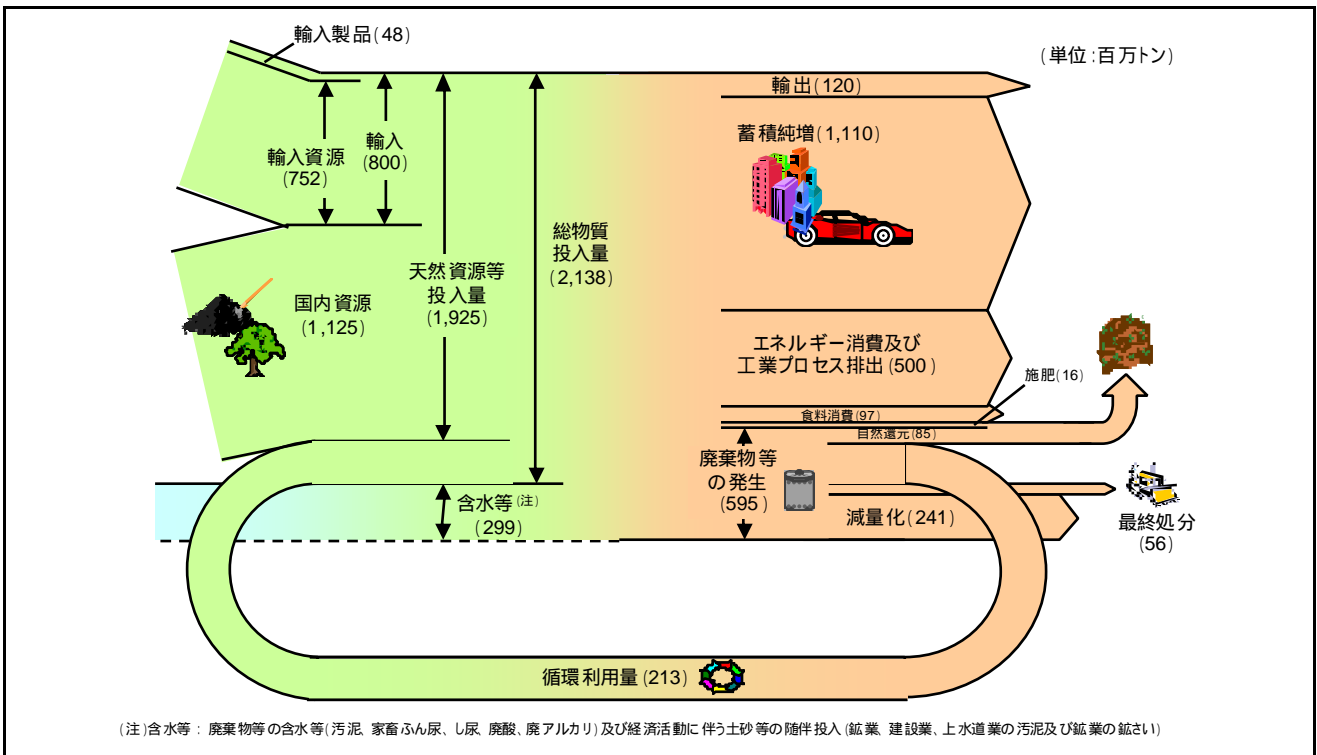


図 2 平成 12 年度の我が国における物質フローの模式図

### (1) 「入口」：資源生産性

資源生産性は、平成 21 年度で約 40.3 万円 / トン (平成 12 年度約 26.3 万円 / トン) であり、平成 12 年度と比べ約 53% 上昇しました (平成 20 年度比で +11%)。

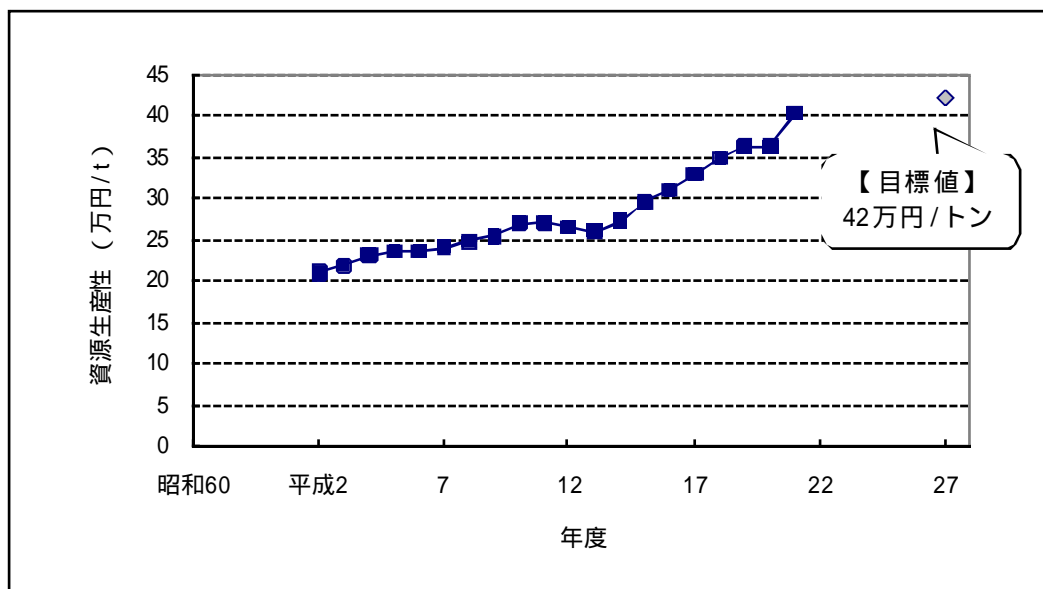


図 3 資源生産性の推移

#### ・資源生産性 (= GDP / 天然資源等投入量)

天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、一定量当たりの天然資源等投入量から生じる国内総生産 (GDP) を算出することによって、産業や人々の生活がいかにか物を有効に使っているか (より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか) を総合的に表す指標です。

資源生産性の内訳を見ると、平成 20 年秋に起こった世界金融危機の影響等により、前年度と比べて、

実質 GDP が約 2.4% 減少 (約 540 兆円から約 526 兆円) し、

日本国内に投入される天然資源等投入量が約 12.4% 減少 (約 14 億 92 百万トンから約 13 億 7 百万トン) しており、

天然資源等投入量の減少率の方が GDP の減少率よりも大幅に大きかったため、結果的に資源生産性が大きく増加しました。

このため、持続可能なかたちで目標を達成したのかどうか見極めるためには、次年度以降の指標の推移をよく分析する必要があります。

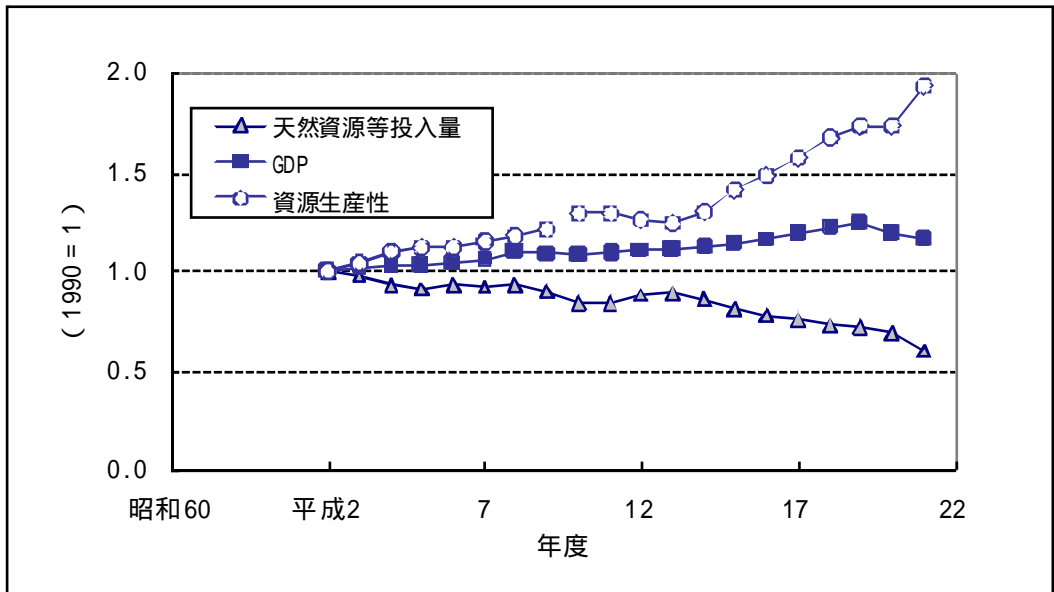


図 4 資源生産性、GDP、天然資源等投入量の推移

天然資源等投入量の内訳を見ると、平成 13 年度以降、岩石や土砂といった「非金属鉱物系」の減少が続いています。非金属鉱物系が大部分を占める国内資源の投入量についても、平成 12 年度と比較して、約半減（約 11 億 25 百万トンから約 6 億 4 百万トン）しています。

また、輸入資源・製品は、世界金融危機の影響等により、鉄鉱石の輸入量が大幅に減少したことから、前年度と比べて約 13% 減少（約 8 億 9 百万トンから約 7 億 3 百万トン）しています。

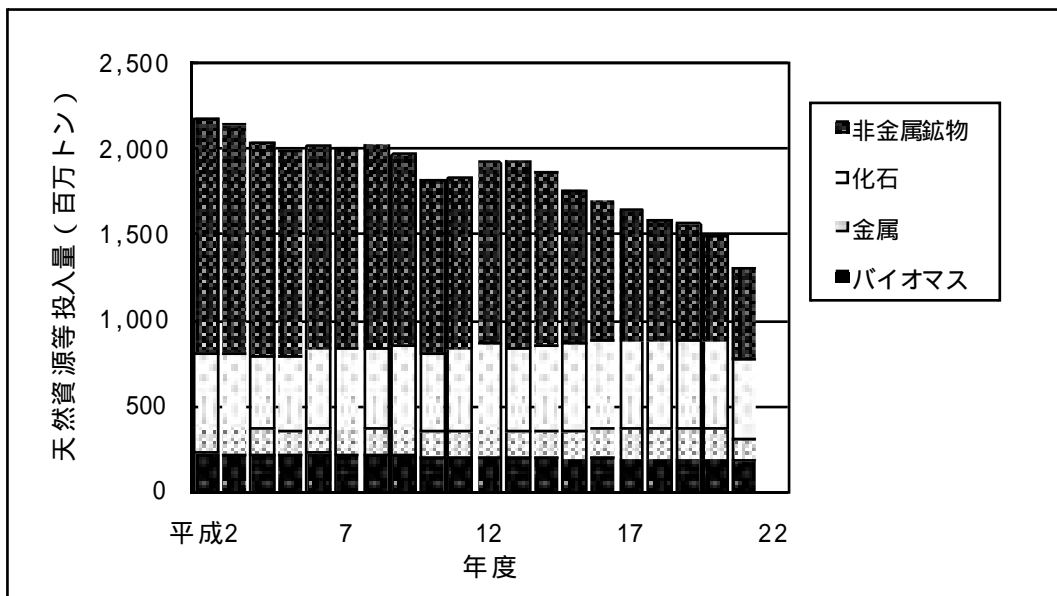


図 5 天然資源等投入量の資源種別の内訳

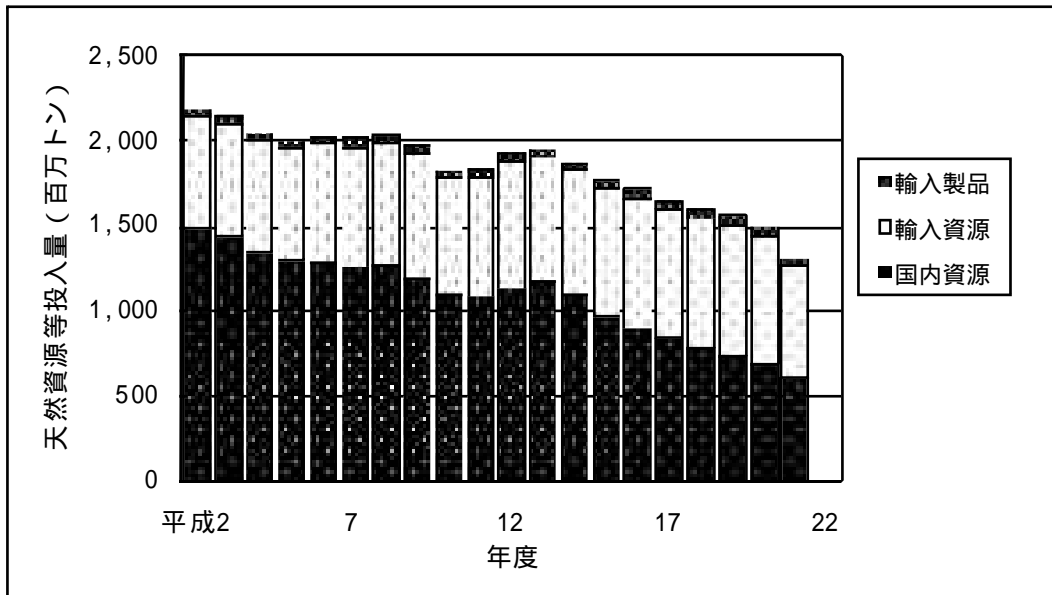


図 6 天然資源等投入量の推移 (国内資源・輸入 (資源・製品))

## (2) 「循環」：循環利用率

循環利用率は、平成 21 年度で約 14.7%であり、平成 12 年度と比べて約 4.7 ポイント上昇しました(平成 20 年度比で +0.6 ポイント)。2 年連続で目標値である 14~15% の水準に達しています。

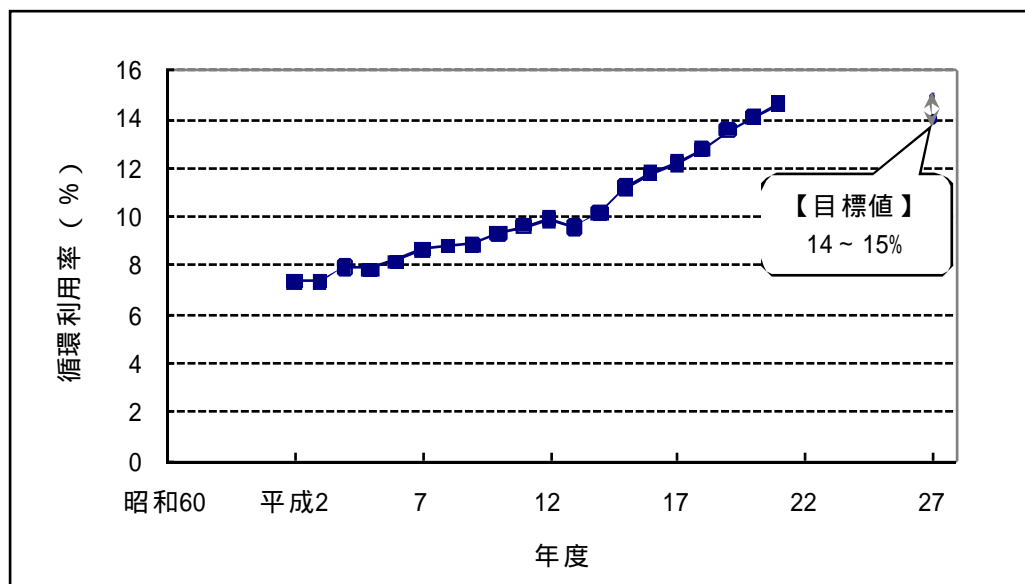


図 7 循環利用率の推移

- ・循環利用率( = 循環利用量 / 総物質投入量 ( = 循環利用量 + 天然資源等投入量 ))  
社会に投入される資源(天然資源等投入量)のうち、どれだけ循環利用(再利用・再生利用)された資源が投入されているかを表す指標です。

循環利用率の内訳を見ると、平成 20 年秋に起こった世界金融危機の影響等により、前年度と比べて、

循環利用量が約 8% 減少(約 2 億 45 百万トンから約 2 億 25 百万トン)し、

日本国内に投入される天然資源等投入量が約 12.4% 減少(約 14 億 92 百万トンから約 13 億 7 百万トン)しており、

天然資源等投入量の減少率の方が循環利用量の減少率よりも大きかったため、循環利用率は増加しました。

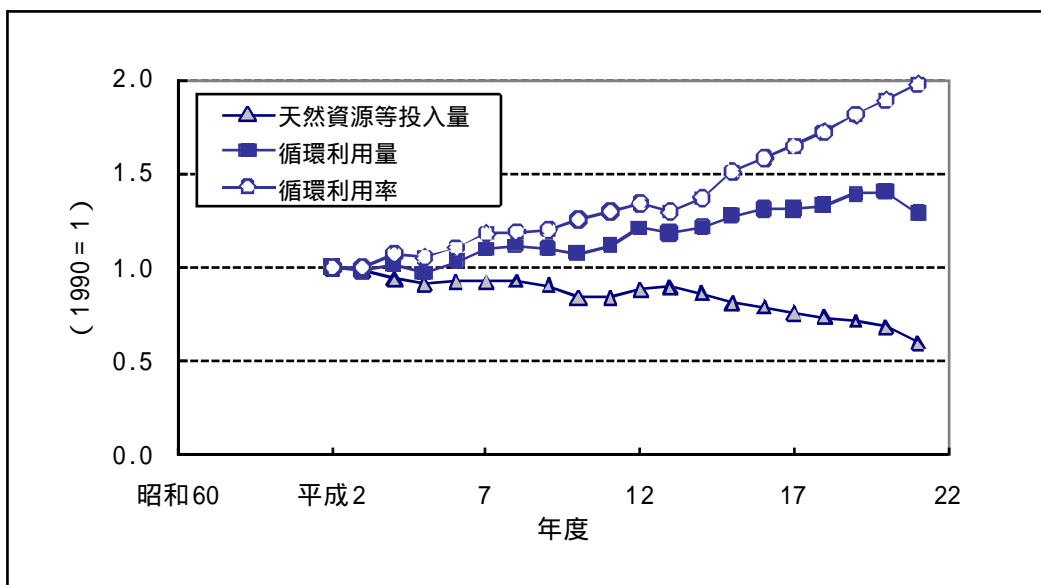


図 8 循環利用率、循環利用量、天然資源等投入量の推移

### (3) 「出口」：最終処分量

最終処分量は、平成 21 年度で約 19 百万トン(平成 12 年度約 56 百万トン)であり、平成 12 年度と比べ約 67%減少しました(平成 20 年度比で -16%)。目標値である 23 百万トンを 2 年連続で達成しています。

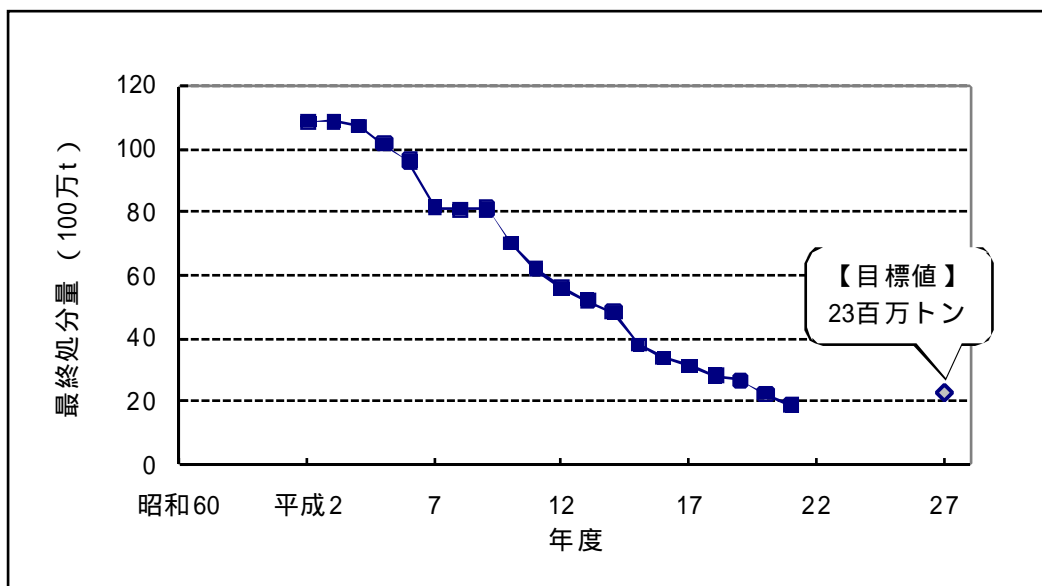


図 9 最終処分量の推移

#### ・最終処分量

廃棄物の埋め立て量です。廃棄物の最終処分場のひっ迫という喫緊の課題にも直結した指標です。



## 2 目標を設定する補助指標

目標を設定する補助指標に係る目標の状況は以下のとおりです。

表 2 目標を設定する補助指標の推移

	目標	12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	12年度比
土石系資源投入量を除いた資源生産性 万円/t	77 (27年度)	58.3	61.3	63.0	62.9	61.4	67.9	+17%
廃棄物部門由来のGHG排出量(低炭素社会への取組との連携) 百万t-CO2	7.8削減 (22年度)	42.2	39.3	37.0	37.1	37.3	36.7	-13%

1) 換算係数や廃棄物等のデータの見直しにより昨年度と一部数値が異なっている。

### (1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性

土石系資源(=非金属鉱物系)投入量を除いた資源生産性は、平成21年度で約67.9万円/トンであり、平成12年度と比べ約17%上昇しています(平成20年度比で+11%)。

内訳を見ると、平成20年秋に起こった世界金融危機の影響等により、前年度と比べて、実質GDPが約2.4%減少(約540兆円から約526兆円)し、

土石系資源を除いた天然資源等投入量が約12%減少(約8億79百万トンから約7億75百万トン)

土石系資源を除いた天然資源等投入量の減少率の方がGDPの減少率よりも大幅に大きかったため、土石系資源投入量を除いた資源生産性は大きく増加しました。

このため、持続可能なかたちで上昇したのかどうか見極めるためには、次年度以降の指標の推移をよく分析する必要があります。

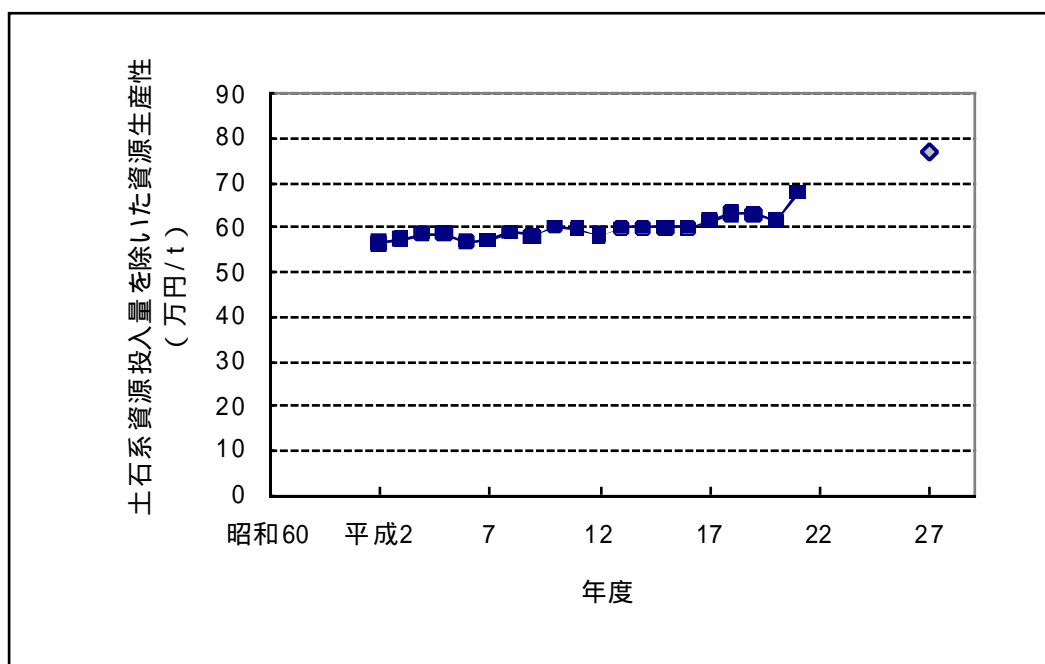


図 10 土石系資源投入量を除いた資源生産性の推移

・土石系資源投入量を除いた資源生産性

資源生産性については、土石系資源の増減が天然資源等投入量全体に与える影響が大きいことから、土石系資源の投入量を除いた天然資源等投入量当たりの資源生産性を、現行の資源生産性を補足するものとしています。

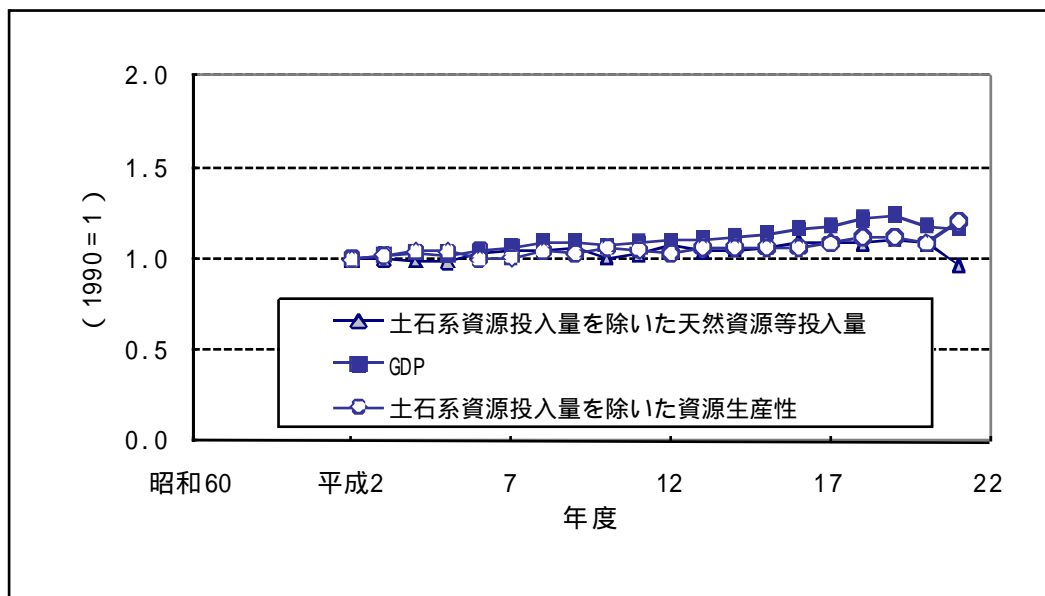


図 11 土石系資源投入量を除いた資源生産性、GDP、土石資源投入量を除いた天然資源等投入量の推移

( 2 ) 低炭素社会への取組との連携( 廃棄物部門由来の温室効果ガス( GHG )排出量 )

廃棄物部門由来の温室効果ガス( GHG )排出量は、平成 21 年度で約 36.7 百万 t-CO<sub>2</sub> ( 12 年度約 42.2 百万 t-CO<sub>2</sub> ) であり、平成 12 年度と比較すると約 13% 減少しています( 平成 20 年度比で - 2% )。なお、廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量が日本の温室効果ガス総排出量に占める割合は平成 21 年度で約 3% になっています。

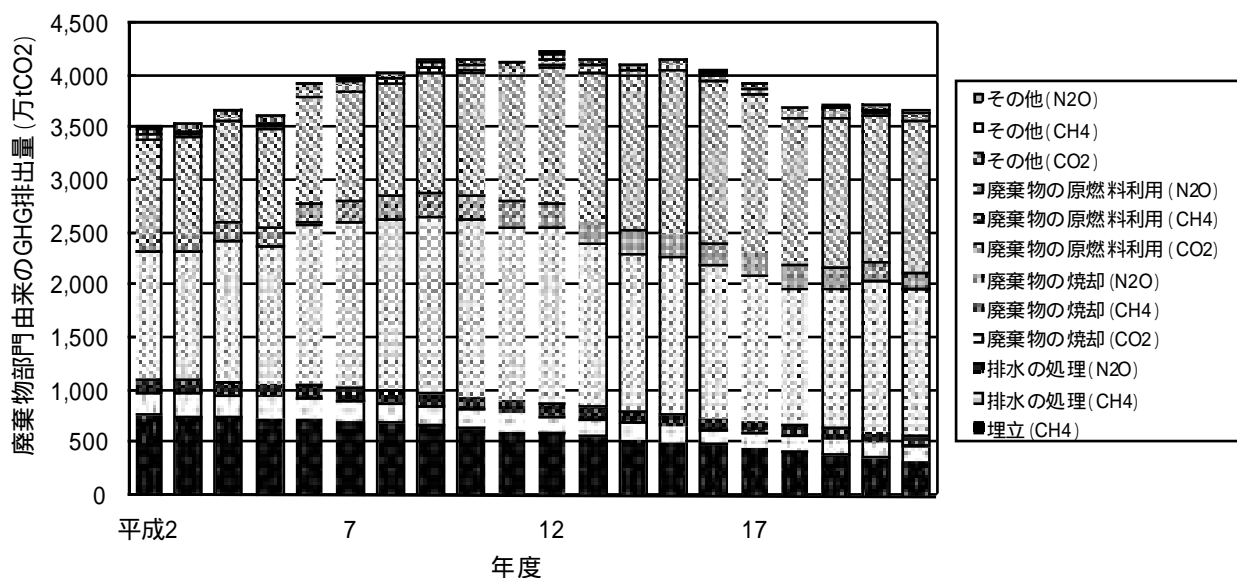


図 12 廃棄物部門由来の温室効果ガス( GHG )排出量の推移

廃棄物として排出されたものを、原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことにより廃棄物部門以外で削減された温室効果ガス排出量は、平成 21 年度で約 15.8 百万トン-CO<sub>2</sub> になっています（平成 19 年度比で - 1%）。なお、平成 12 年度（約 8.5 百万トン-CO<sub>2</sub>）と比べた場合には、約 2 倍に増加したと推計されます。

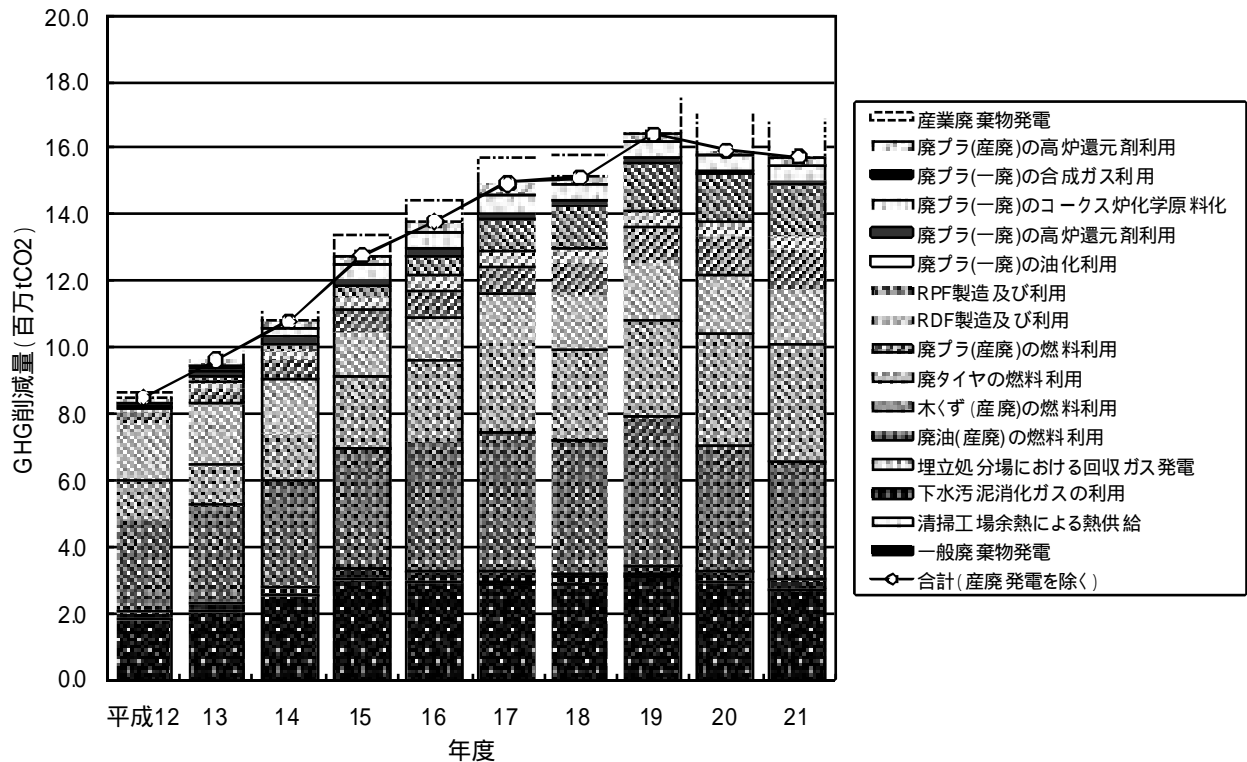


図 13 廃棄物として排出されたものを原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことによる他部門での温室効果ガス削減量

（注）産業廃棄物発電は各種産廃熱利用と重複しているが、その重複分の排除が困難であることから、産業廃棄物発電による削減量は参考値として扱うこととし、温室効果ガス削減量の合計値には含めていない。

### 3 推移をモニターする指標

推移をモニターする指標の進捗状況は以下のとおりです。

表 3 推移をモニターする指標の推移

	12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (22年度) <sup>1)</sup>	12年度比
化石系資源に関する資源生産性 万円/t	102	105	108	108	106	113	+11%
バイオマス系資源投入率 %	5.4	5.9	6.0	6.2	6.5	7.1	+1.7 ポイント
我が国の金属系資源輸入量に 関わる T M R 百万 t	-	2,119 <sup>2)</sup>	2,153 <sup>2)</sup>	2,232 <sup>2)</sup>	2,190 <sup>2)</sup>	1,758 <sup>2)</sup>	-
循環資源の輸出量 百万 t	7.2	21.6	23.9	23.2	22.5	25.3 (24.9) <sup>1)</sup>	(約 3.4 倍) <sup>1)</sup>
循環資源の輸入量 百万 t	3.7	3.9	3.9	4.4	4.9	4.4 (5.0) <sup>1)</sup>	(+34%) <sup>1)</sup>
総物質消費量 百万 t	1,805	1,487	1,421	1,381	1,312	1,140	37%
産業分野別の資源生産性 万円/t	(5) に別掲						

1) 循環資源の輸出量および輸入量は最新年の値として平成 21 年度の値を用いている。

2) 推計に用いているデータの精査が行われたことにより昨年度と数値が異なっている。

#### (1) 化石系資源に関する資源生産性

化石系資源に関する資源生産性は、平成 21 年度で約 113 万円/トン（平成 12 年度約 102 万円/t）であり、平成 12 年度と比べ約 11% 上昇しています（平成 20 年度比で+7%）。

内訳を見ると、平成 20 年秋に起こった世界金融危機の影響等により、前年度と比べて、実質 GDP が約 2.4% 減少（約 540 兆円から約 526 兆円）し、

化石系資源投入量が約 9% 減少（約 5 億 10 百万トンから約 4 億 64 百万トン）しており、

化石系資源投入量の減少率の方が GDP の減少率よりも大幅に大きかったため、化石系資源に関する資源生産性は大きく増加しました。

このため、持続可能なかたちで上昇したのかどうか見極めるためには、次年度以降の指標の推移をよく分析する必要があります。

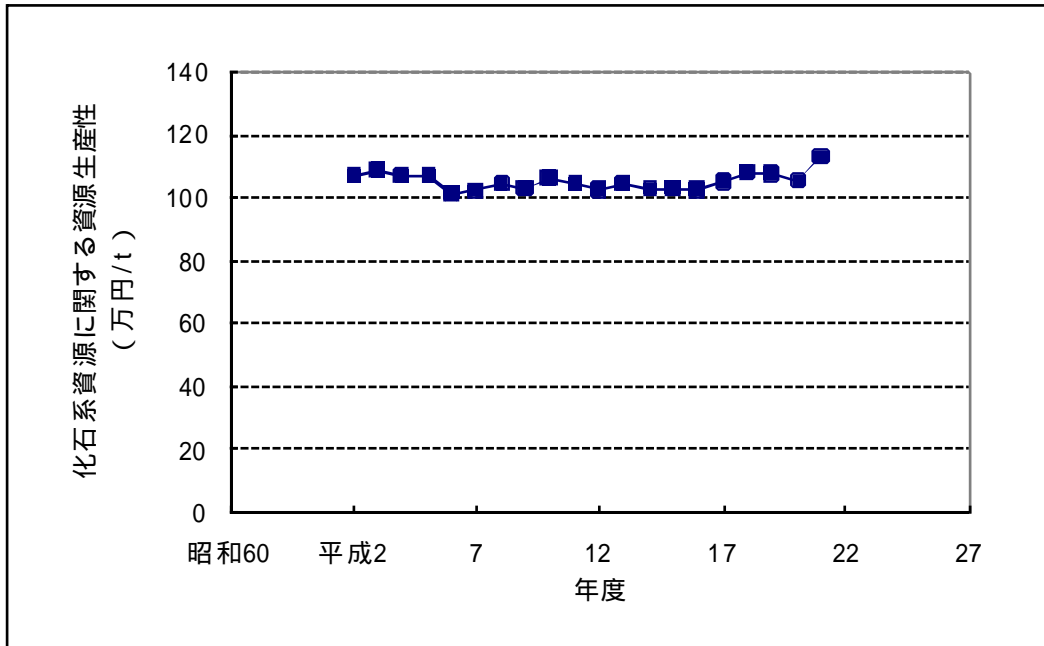


図 14 化石系資源に関する資源生産性の推移

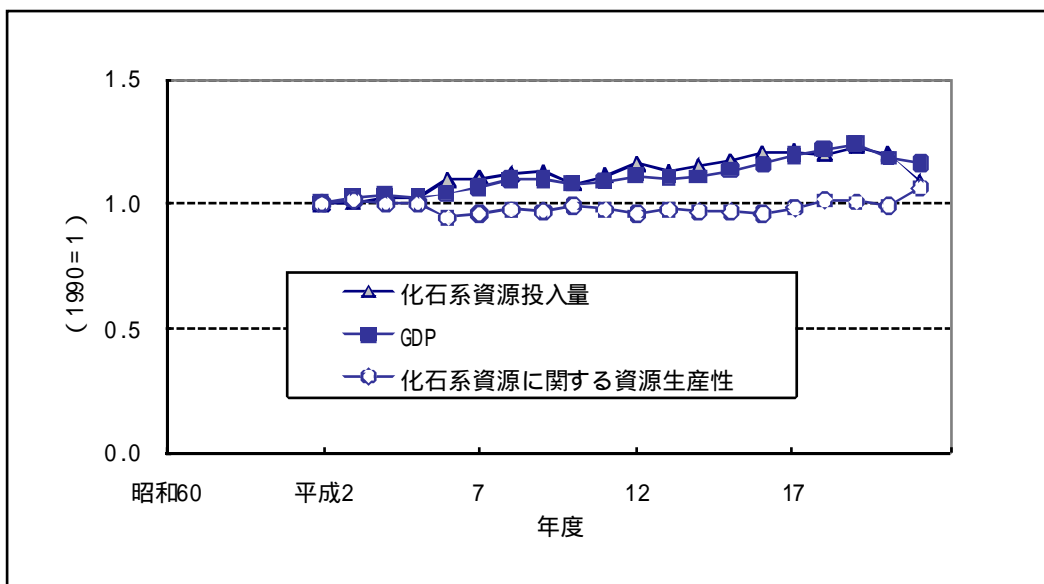


図 15 化石系資源に関する資源生産性、GDP、化石系資源投入量の推移

## (2) バイオマス系資源投入率

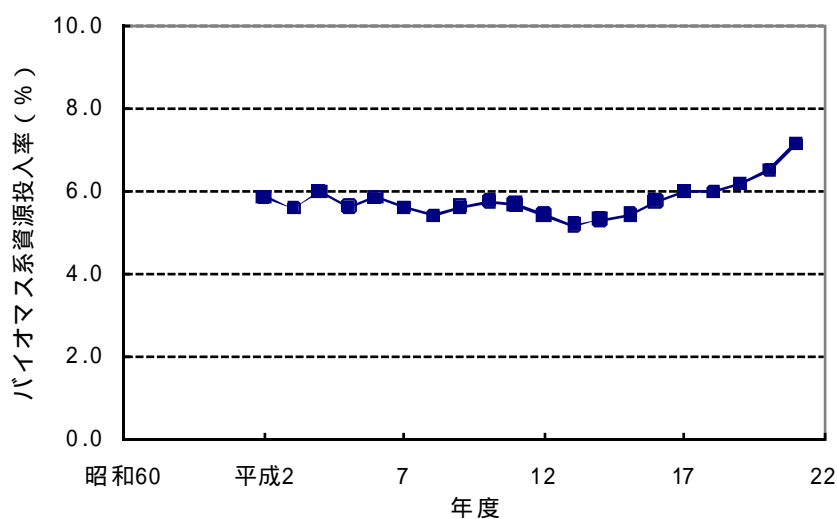
バイオマス系資源(国内)投入率は、平成21年度で約7.1%(平成12年度約5.4%)であり、平成12年度と比べ約1.7ポイント上昇しました(平成20年度比で+0.6ポイント)

内訳を見ると、

天然資源等投入量が約12%減少(約14億92百万トンから約13億7百万トン)し、

国内のバイオマス系天然資源等投入量が約4%減少(約98百万トンから約93百万トン)しており、

天然資源等投入量の減少率の方が国内のバイオマス系天然資源等投入量の減少率よりも大きかったため、バイオマス系資源投入率は増加しました。



バイオマス系資源投入率 = 国内のバイオマス系天然資源等投入量 / 天然資源等投入量

図 16 バイオマス系資源投入率の推移

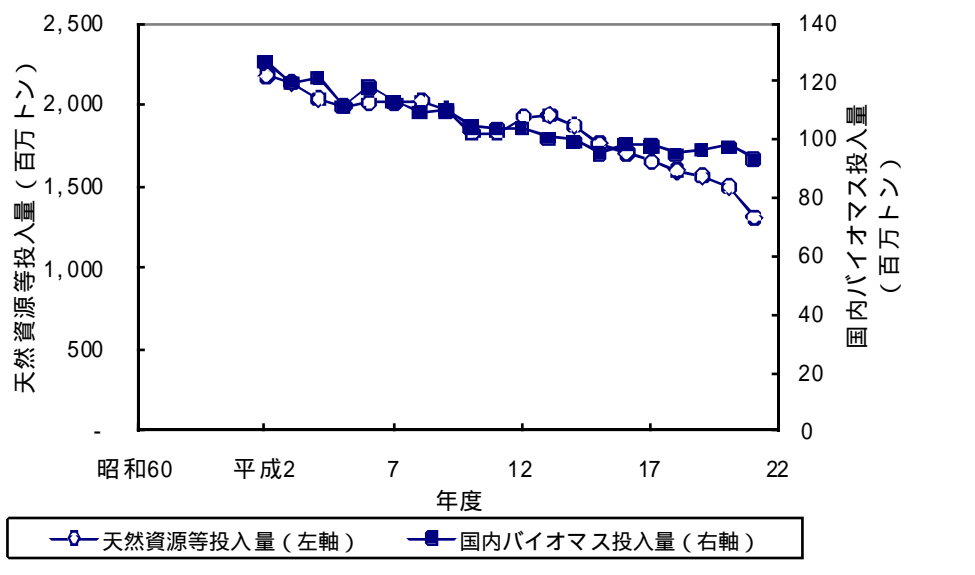
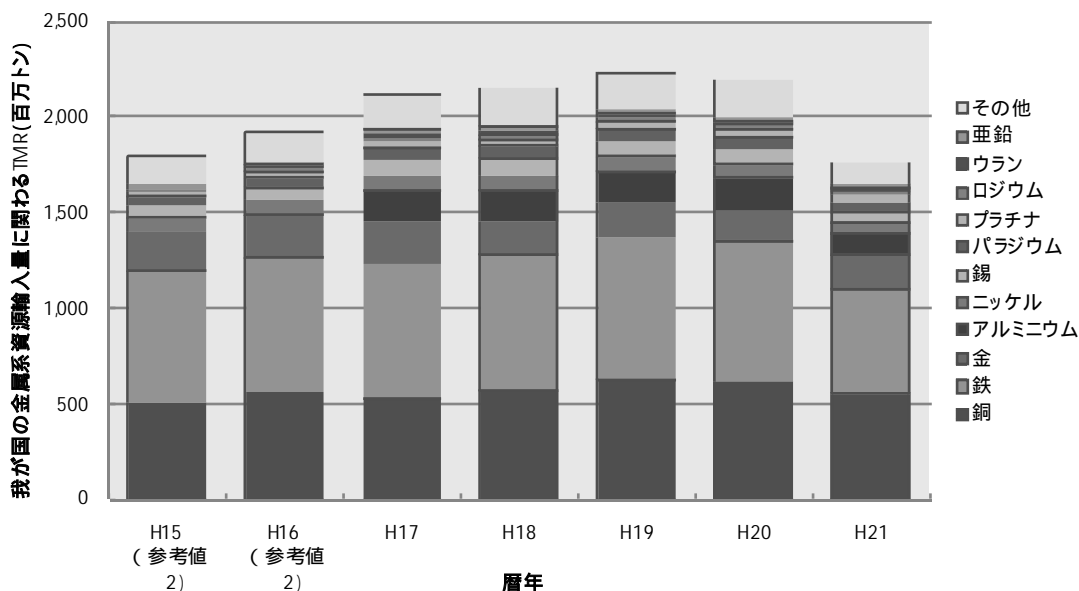


図 17 天然資源等投入量と国内バイオマス投入量の推移



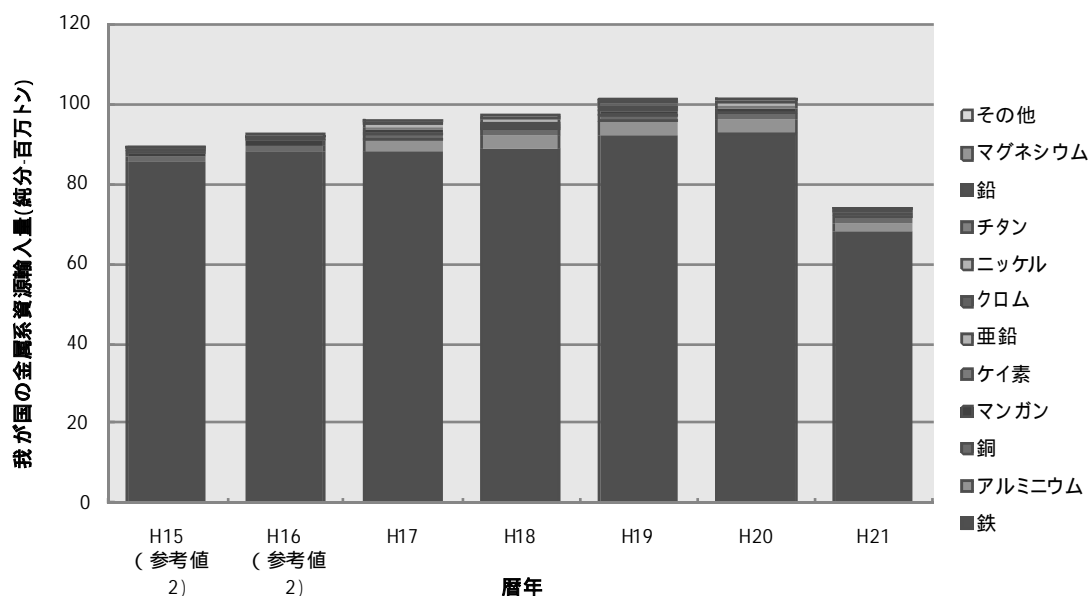
### (3) 我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR

我が国の金属系資源輸入量（平成 21 年 約 0.7 億-純分トン）に関わる TMR（関与物質総量）は、まだ試算の段階ですが、平成 21 年で約 17 億 58 百万トン（平成 20 年で約 21 億 90 百万トン）と推計されます。



- 1 金属資源の並び順は平成 21 年の金属系資源輸入量に関わる TMR の大きい順となっている。
- 2 平成 15 年と 16 年に関しては、「ケイ素」、「ウラン」、「ヒ素」、「カドミウム」、「水銀」の値が不明であったことから参考値（平成 17～21 年値は無し）としてのみ示す。

図 18 我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR の推移



- 1 金属資源の並び順は平成 21 年の金属系資源輸入量（純金属分）の大きい順となっている。
- 2 平成 15 年と 16 年に関しては、「ケイ素」、「ウラン」、「ヒ素」、「カドミウム」、「水銀」の値が不明であったことから参考値（平成 17～21 年値は無し）としてのみ示す。
- 3 金属系資源輸入量は鉱石、半製品、製品などに含有されている純金属分を対象としており、我が国における物質フローの輸入量とは値が異なる。

図 19 我が国の金属系資源輸入量（純金属分）の推移

#### (4) 循環資源の輸出入量及び総物質消費量

循環資源の輸出量は、平成22年で約25百万トン（平成12年で約7百万トン）であり、平成12年と比較すると約3.4倍に大きく増加しています（平成21年度比では-2%）。内訳を見ると、平成12年と比べ、古紙、鉄鋼くず、鋳さい、プラスチックくずが大きく増加しています。

循環資源の輸入量は、平成22年で約5.0百万トン（平成12年で約3.7百万トン）であり、増加傾向にあります（平成21年度比で+14%）。

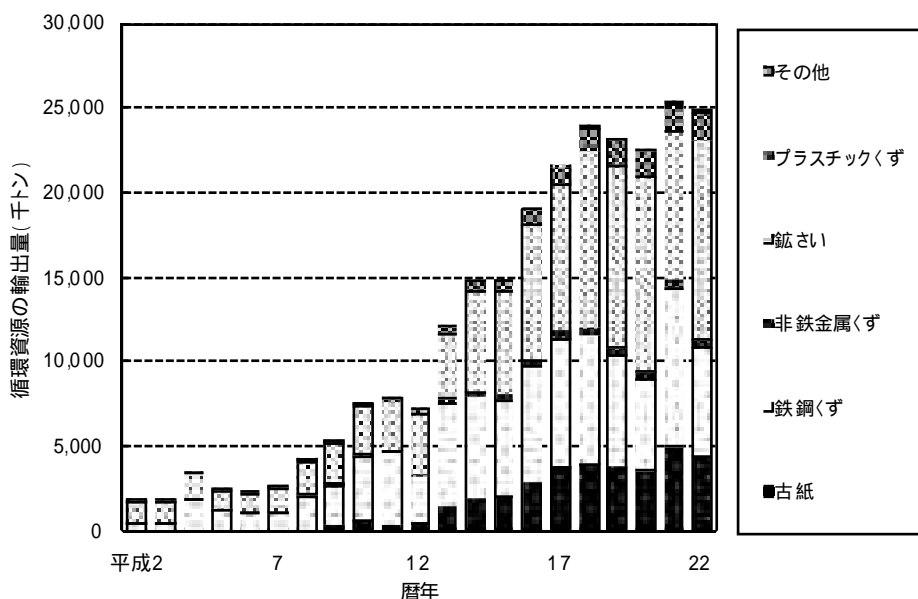


図 20 循環資源の輸出量の推移

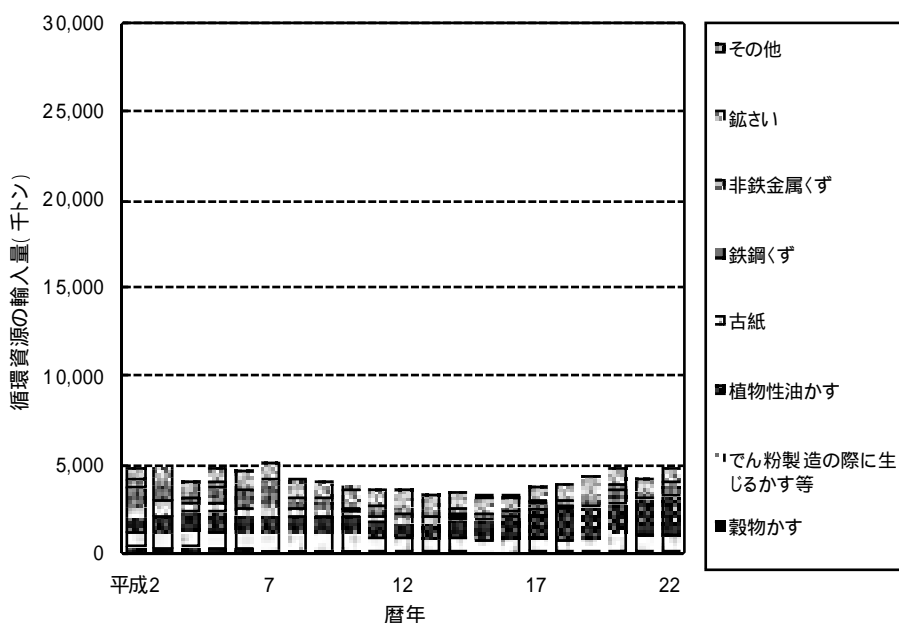
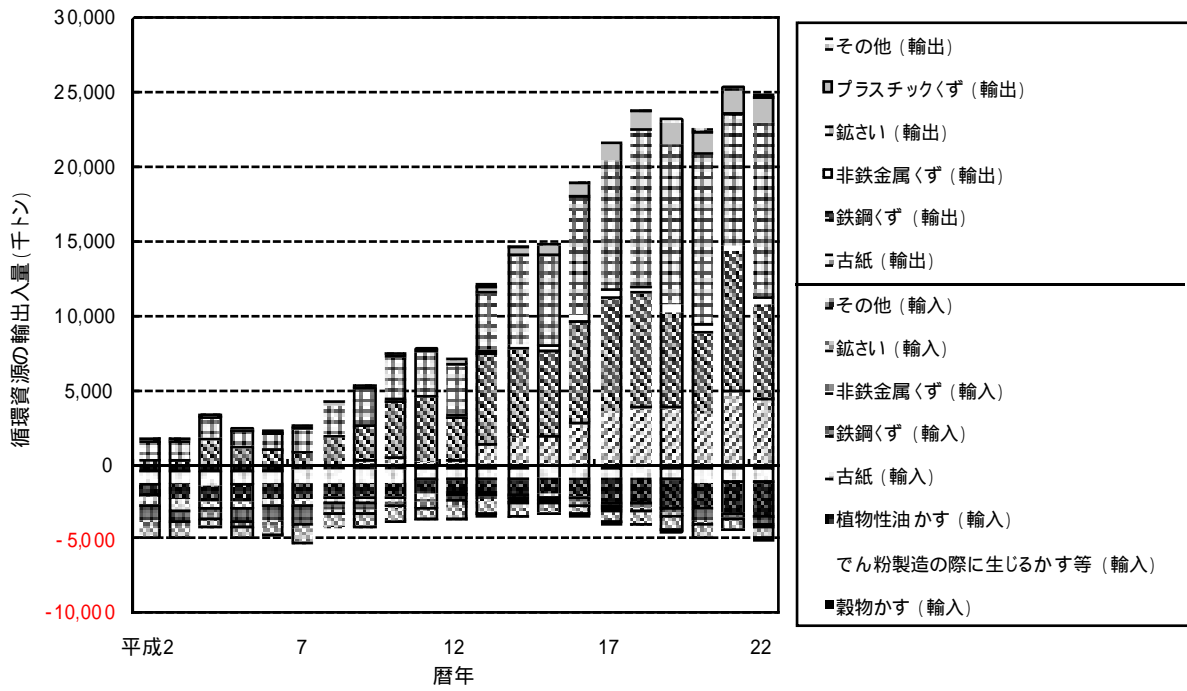


図 21 循環資源の輸入量の推移

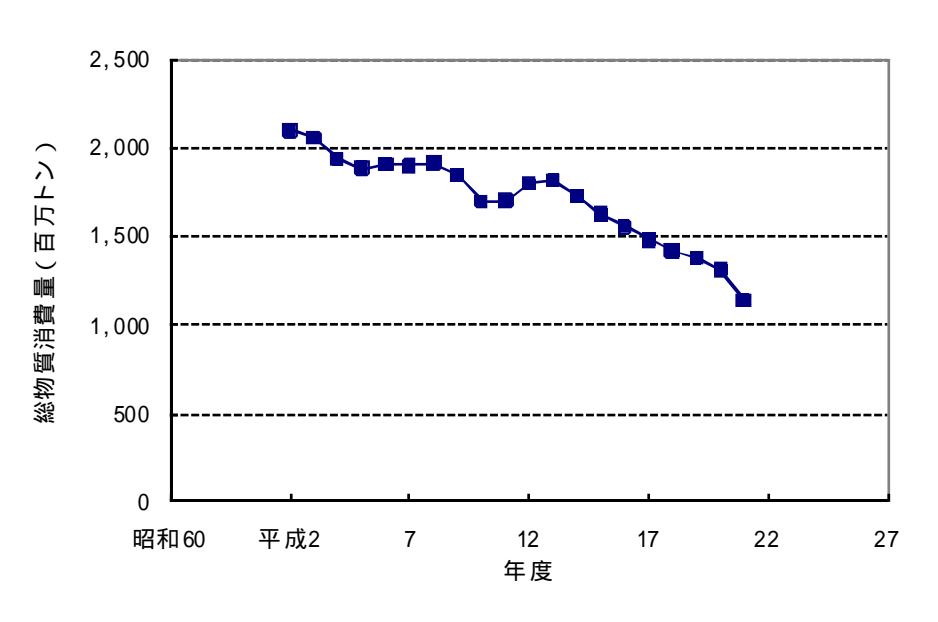


循環資源の輸出量をプラス、輸入量をマイナスで表

図 22 循環資源の輸出入の推移(輸出量をプラス、輸入量をマイナスで記載)

国内における経済活動で直接消費された物質の総量を示す総物質消費量（天然資源等投入量 - 輸出量）は、平成 21 年度で約 11 億トン（平成 12 年度で約 18 億トン）であり、平成 12 年度と比べ、約 7 億トン減少しました（平成 20 年度比で - 13%）。

内訳を見ると前年度と比べて、輸出量が減少しましたが、それ以上に天然資源等投入量が減少したために、総物質消費量は減少しました。



総物質消費量 = 天然資源等投入量 - 輸出量

図 23 総物質消費量の推移

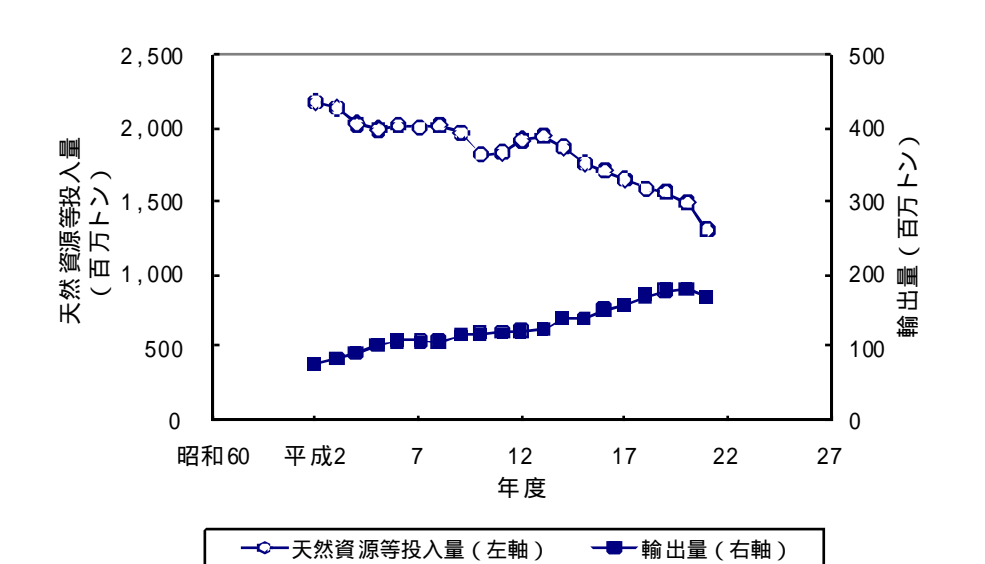


図 24 天然資源等投入量と輸出量の推移

( 5 ) 産業分野別の資源生産性

表 4 産業分野別の資源生産性の推移

平成21年	
資源生産性 [ 万円/トン ]	
農林水産業	10.0
鉱業	0.1
製造業 ( 除機械類 )	14.5
製造業 ( 機械類 )	47.2
一般機械	49.3
電気機械	51.5
輸送機械	43.2
精密機械	33.8
建設	10.2
建築	25.2
公共事業	5.9
その他の土木	9.0
第三次産業	97.1
最終需要額シェア [ % ]	
農林水産業	0.9
鉱業	0.0
製造業 ( 除機械類 )	9.9
製造業 ( 機械類 )	13.1
一般機械	3.0
電気機械	5.5
輸送機械	4.0
精密機械	0.6
建設	8.5
建築	4.5
公共事業	2.8
その他の土木	2.4
第三次産業	67.7

- 1 産業分野別の資源生産性の試算に用いている経済産業省「簡易延長産業連関表」が平成 21 年から平成 17 年基準に変更となったため、過去との比較は行っていない。
- 2 本推計結果は各産業の推移を見る上では有効であるが、産業間の比較を行うことができるものではない。

## 第2節 取組指標に関する目標に向けた進捗状況

### 1 目標を設定する指標

「循環型社会形成推進基本計画」（平成20年3月）において設定されている取組指標の目標は、以下のとおりです。

表5 取組指標の目標

区分	指標	平成27年度目標
<b>(1) 廃棄物等の減量化</b>		
ア 一般廃棄物の減量化	(ア) 1人1日当たりのごみ排出量 <sup>1</sup>	平成12年度比約10%減
	(イ) 1人1日当たり家庭から排出するごみの量	平成12年度比約20%減
	(ウ) 事業系ごみの「総量」	平成12年度比約20%減
イ 産業廃棄物の減量化	産業廃棄物の最終処分量	平成12年度比約60%減 (平成2年度比約80%減)
<b>(2) 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化</b>		
ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ		約90% (アンケート調査結果として)
イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する		約50% (アンケート調査結果として)
<b>(3) 循環型社会ビジネスの推進</b>		
ア グリーン購入の推進	組織的なグリーン購入の実施	全ての地方公共団体 上場企業 <sup>2</sup> : 約50% 非上場企業 <sup>3</sup> : 約30%
イ 環境経営の推進	ISO14001 認証取得件数	(数値目標なし)
	エコアクション21の認証取得件数	6,000件
	環境報告書・環境会計の普及状況	(数値目標なし)
ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大	市場規模	平成12年度比約2倍

1: 計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を1人1日当たり換算

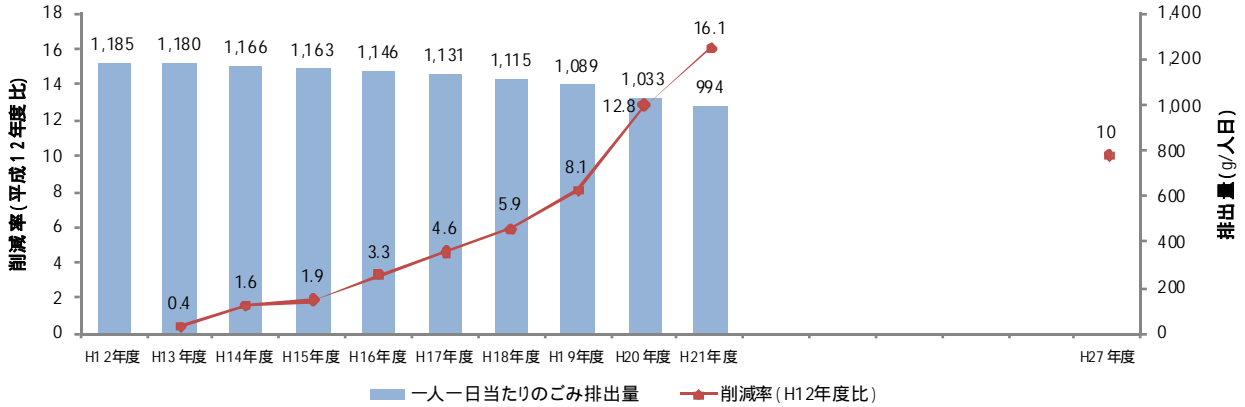
2: 東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業

3: 従業員500人以上の非上場企業及び事業所

(1) 廃棄物等の減量化  
ア 一般廃棄物の減量化

(ア) 1人1日当たりのごみ排出量

平成21年度の1人1日当たりのごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を1人1日当たりに換算）は994グラムで、平成12年度比では16.1%削減され、平成12年度比10%削減という目標を達成しました。



出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成21年度版）」

図 25 1人1日当たりのごみ排出量の推移

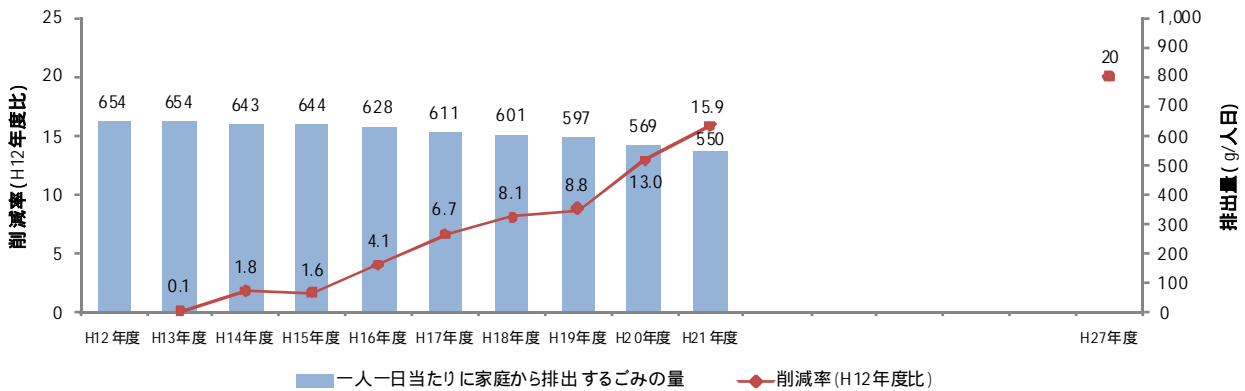
表 6 1人1日当たりのごみ排出量の推移

	H27年度目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
排出量 (g/人日)	-	1,185	1,180	1,166	1,163	1,146	1,131	1,115	1,089	1,033	944
H12年度比	10%	-	0.4%	1.6%	1.9%	3.3%	4.6%	5.9%	8.1%	12.8%	16.1%

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成21年度版）」

(イ) 1人1日当たり家庭から排出するごみの量

1人1日当たり家庭から排出するごみの量（集団回収量、資源ごみ等を除く）は、平成21年度に約550グラムと平成12年度比15.9%の削減となりました。



出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成21年度版）」

図 26 1人1日当たり家庭から排出するごみの量の推移

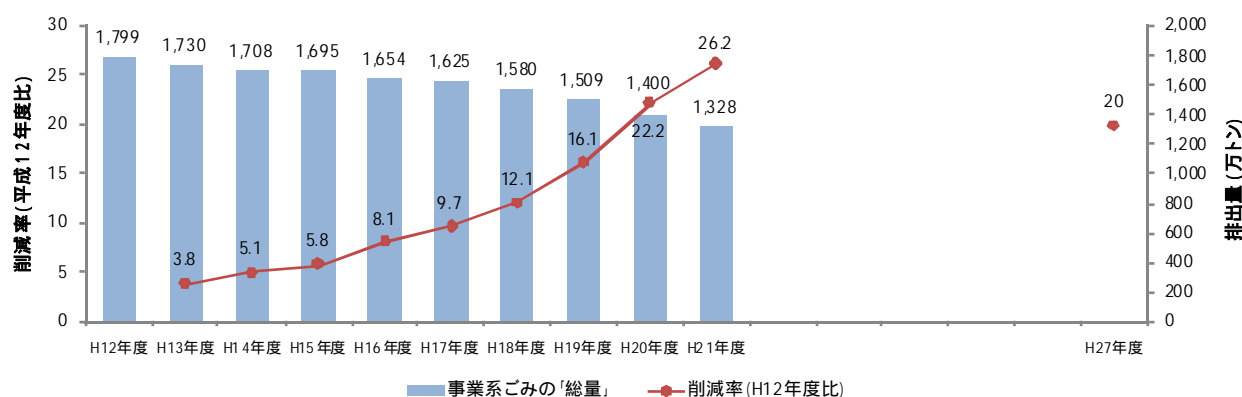
表 7 1人1日あたりに家庭から排出するごみの量の推移

	H27年度目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
排出量 (g/人日)	-	654	654	643	644	628	611	601	597	569	550
H12年度比	20%	-	0.1%	1.8%	1.6%	4.1%	6.7%	8.1%	8.8%	13.0%	15.9%

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成21年度版）」より推計  
推計式 = 家庭排出ごみ / 総人口 / 365日

(ウ) 事業系ごみの「総量」

「総量」で把握する事業系ごみについては、平成21年度に1,328万トンとなり、平成12年度比で26.2%削減され、平成12年度比20%削減という目標を達成しました。



出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成21年度版）」

図 27 事業系ごみの「総量」の推移

表 8 事業系ごみの「総量」の推移

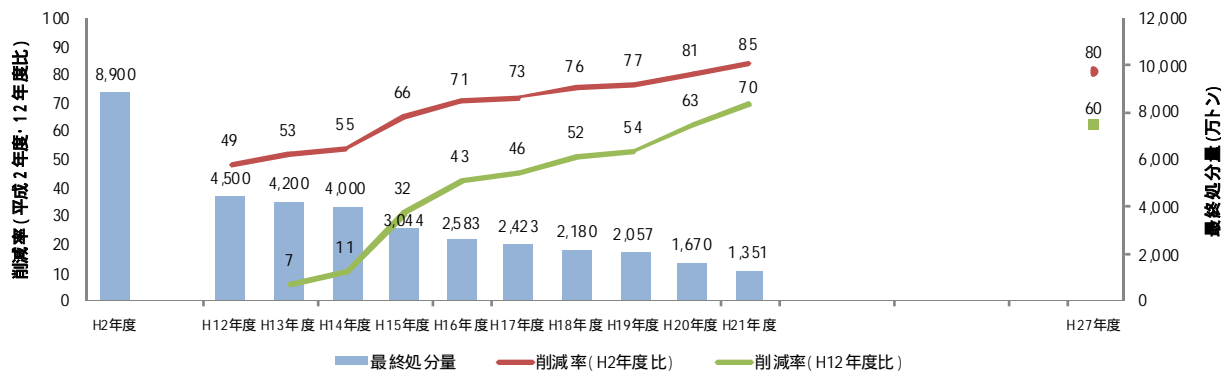
	H27年度目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
排出量 (万トン)	-	1,799	1,730	1,708	1,695	1,654	1,624	1,582	1,509	1,400	1,328
H12年度比	20%	-	3.8%	5.1%	5.8%	8.1%	9.7%	12.1%	16.1%	22.2%	26.2%

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成21年度版）」



## イ 産業廃棄物の最終処分量

平成 21 年度の産業廃棄物の最終処分量は約 1,351 万トンで、平成 2 年度比では 84.8%、平成 12 年度比では 70.0%の削減となり、平成 2 年度比、平成 12 年度比ともに目標を達成しました。



出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成 21 年度実績）」

図 28 産業廃棄物の最終処分量の推移

表 9 産業廃棄物の最終処分量の推移

	H27 年度目標	H2 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
最終処分量 (万トン)	-	8,900	4,500	4,200	4,000	3,044	2,583	2,423	2,180	2,057	1,670	1,351
H2 年度比	80%	-	49.4%	2.8%	55.1%	65.8%	71.0%	72.8%	75.5%	76.9%	81.2%	84.8%
H12 年度比	60%	-	-	6.7%	11.1%	32.4%	42.6%	46.2%	51.6%	54.3%	62.9%	70.0%

出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成 21 年度実績）」

## (2) 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

国民の循環型社会形成に対する意識・行動の変化については、インターネットによるアンケート調査によって把握しました（回答数 1,096）。

なお、経年変化を見るため、設問及び選択肢は昨年度調査と同じとし、回答者の属性については、国勢調査の結果に近くなるよう考慮しました。

インターネット調査であり、定点調査でないこと等を考慮し、大きな傾向を把握するという観点から変化を見ていくこととします。

**表 10 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の調査概要**

	平成 19 年度調査	平成 20 年度調査	平成 21 年度調査	平成 22 年度調査	平成 23 年度調査
調査方法	インターネット調査	インターネット調査	インターネット調査	インターネット調査	インターネット調査
調査期間	平成 19 年 8 月～9 月中旬	平成 20 年 9 月 11 日～平成 20 年 9 月 16 日	平成 21 年 11 月 12 日～平成 21 年 11 月 14 日	平成 22 年 11 月 11 日～平成 22 年 11 月 13 日	平成 23 年 11 月 14 日～平成 23 年 11 月 15 日
調査対象	20 歳代～70 歳以上の男女	20 歳代～70 歳以上の男女	20 歳代～70 歳以上の男女	20 歳代～70 歳以上の男女	20 歳代～70 歳以上の男女
居住地域	地域区分別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	地域区分別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して配信調整	地域区分別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して配信調整	地域区分別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して配信調整	地域区分別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整
有効回答数	1,232 名	1,055 名	1,000 名	1,000 名	1,096 名

(参考) 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の回答者属性

	平成 19 年度調査				平成 20 年度調査			
性別	男性	50.7%	女性	49.3%	男性	48.6%	女性	51.4%
年齢	20 歳代	15.7%	30 歳代	18.6%	20 歳代	17.2%	30 歳代	16.7%
	40 歳代	15.6%	50 歳代	19.0%	40 歳代	16.9%	50 歳代	17.3%
	60 歳代	15.4%	70 歳以上	15.7%	60 歳代	15.9%	70 歳以上	16.0%
居住地域	北海道	4.3%	東北	7.5%	北海道	5.8%	東北	7.3%
	関東	29.8%	中部	17.1%	関東	33.5%	中部	18.9%
	近畿	17.1%	中国	7.1%	近畿	16.4%	中国	6.0%
	四国	4.1%	九州・沖 縄	12.9%	四国	2.5%	九州・沖 縄	9.8%
	平成 21 年度調査				平成 22 年度調査			
性別	男性	50.0%	女性	50.0%	男性	46.8%	女性	53.2%
年齢	20 歳代	16.6%	30 歳代	16.7%	20 歳代	9.1%	30 歳代	15.5%
	40 歳代	16.7%	50 歳代	16.7%	40 歳代	16.8%	50 歳代	18.2%
	60 歳代	16.7%	70 歳以上	16.6%	60 歳代	21.5%	70 歳以上	18.9%
居住地域	北海道	4.2%	東北	6.0%	北海道	5.3%	東北	4.2%
	関東	38.9%	中部	14.7%	関東	41.1%	中部	15.1%
	近畿	21.6%	中国	5.0%	近畿	17.8%	中国	5.6%
	四国	2.2%	九州・沖 縄	7.4%	四国	2.1%	九州・沖 縄	8.8%
	平成 23 年度調査							
性別	男性	48.4%	女性	51.6%				
年齢	20 歳代	13.6%	30 歳代	17.2%				
	40 歳代	16.0%	50 歳代	15.8%				
	60 歳代	17.5%	70 歳以上	19.9%				
居住地域	北海道	5.3%	東北	7.6%				
	関東	31.7%	中部	17.7%				
	近畿	15.9%	中国	6.6%				
	四国	4.0%	九州・沖 縄	11.3%				

## ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ

ごみ問題への関心度については、引き続き 8 割以上の方が「関心がある」と回答しています。

3R の認知度については平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 23 年度の結果も、前年度よりも高くなっています。

廃棄物の減量化や循環利用に対する意識は、平成 23 年度は約 67% となっており、平成 19 年度と比べると減少傾向にあります。

グリーン購入に関する意識については、平成 19 年以降 8 割を超えた高いレベルで推移しています。

表 11 3R 全般に関する意識の変化

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
ごみ問題への関心					
ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある	85.9%	86.1%	82.1%	83.8%	81.2%
3R の認知度					
3R という言葉を（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている	22.1%	29.3%	40.6%	38.4%	41.7%
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識					
ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心がけている	79.3%	48.2%	70.3%	71.7%	67.0%
ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買って、多くのものを捨てている	7.0%	3.8%	10.0%	10.8%	11.3%
グリーン購入に対する意識					
環境にやさしい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心がけている	86.0%	81.7%	81.6%	84.3%	82.1%
環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない	11.0%	14.0%	14.6%	12.5%	14.8%

平成 20 年度調査では「ある程度心がけている」（47.4%）という選択肢もあったことから、回答が分散したものと考えられる。

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

## イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する

マイバッグを持参する割合や簡易包装に対する取組、詰め替え製品の使用、ごみの分別などは高い割合で推移しています。

再使用可能な容器を使った製品や再生原料で作られたリサイクル製品の購入など、再生品などの購入に関しては、平成 19 年度に比べると割合が減少傾向にあります。

マイ箸の利用や、使い捨て型食器類の不使用については、まだ割合は低いものの、平成 19 年度と比べれば、割合は上昇傾向にあります。

表 12 3R に関する主要な具体的行動例の変化

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
発生抑制（リデュース）					
レジ袋をもらわないようにしたり（買い物袋を持参する）、簡易包装を店に求めている	45.2%	64.3%	69.1%	72.7%	68.9%
詰め替え製品をよく使う	74.5%	74.2%	70.6%	74.7%	74.5%
使い捨て製品を買わない	25.2%	19.0%	23.1%	24.2%	23.4%
簡易包装に取り組んでいたたり、使い捨て食器類（割り箸等）を使用していない店を選ぶ	11.5%	10.8%	13.5%	16.0%	13.7%
マイ箸を携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨て型食器類を使わないようにしている	6.9%	12.0%	-	-	-
マイ箸を携帯している	-	-	9.8%	10.2%	9.0%
ペットボトルなどの使い捨て型飲料容器や、使い捨て食器類を使わないようにしている	-	-	23.0%	21.5%	20.5%
再使用（リユース）					
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようにしている	23.9%	30.5%	28.4%	28.3%	17.9%
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようにしている	22.5%	23.8%	21.0%	23.4%	20.4%
びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買っている	17.7%	10.0%	11.7%	10.1%	12.5%
再生利用（リサイクル）					
家庭で出たごみはきちんと種類ごとに分別して、定められた場所に出している	86.1%	85.1%	84.7%	90.6%	87.5%
リサイクルしやすいように、資源ごみとして回収されるびんなどは洗っている	69.9%	67.8%	71.1%	72.8%	71.0%
スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している	45.8%	41.4%	-	-	-
トレイや牛乳パックなどの店頭回収に協力している	-	-	47.5%	44.3%	48.5%
携帯電話の店頭回収に協力している	-	-	20.5%	20.4%	19.4%
再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している	19.9%	14.1%	14.6%	12.9%	13.6%

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

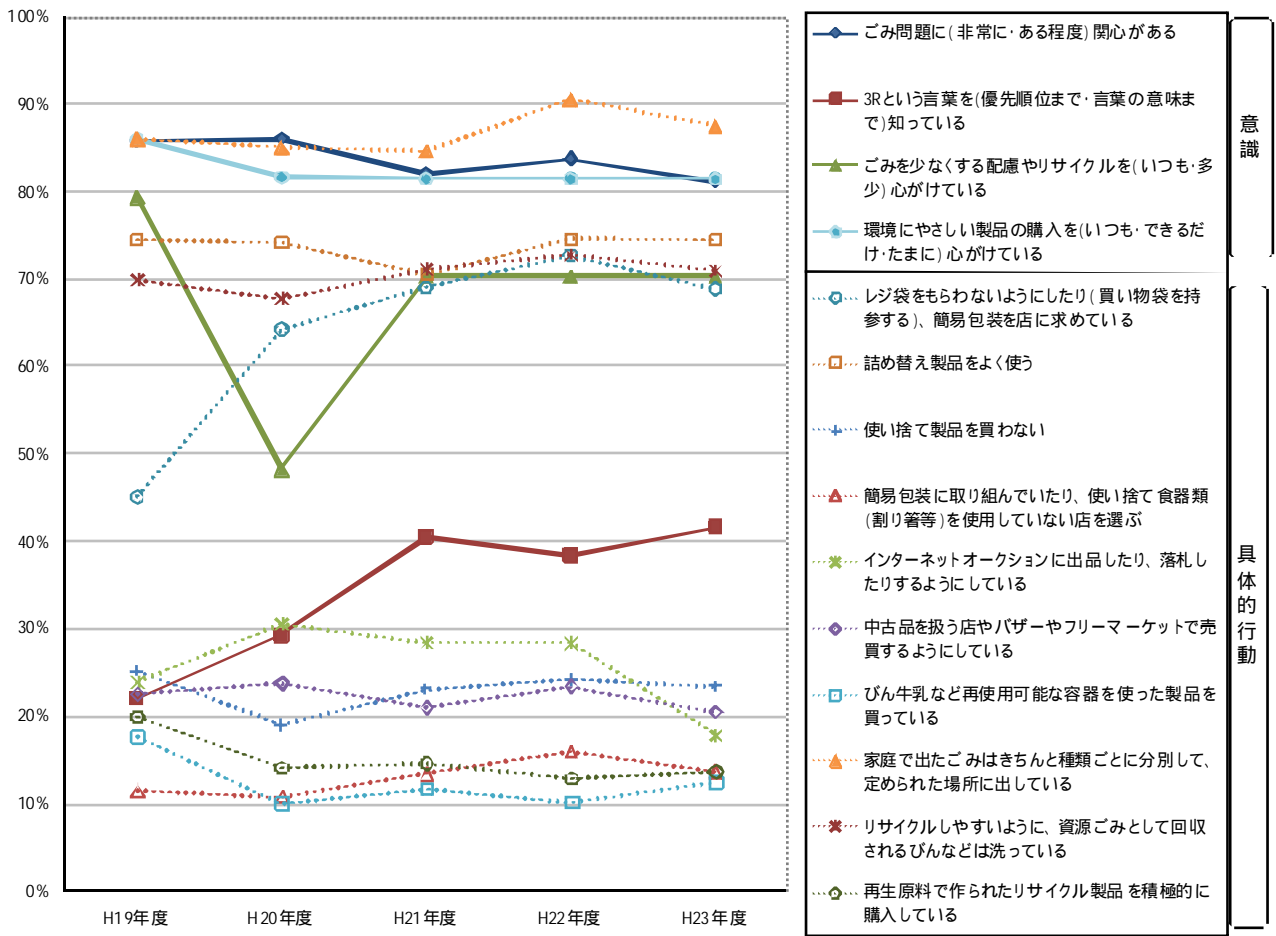


図 29 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

## (参考) この1年間での意識の変化

この1年間で、ごみ処理問題や最終処分場に関する問題意識が強くなったと約8割の人が回答しています。問題意識が強くなった理由は、地球温暖化問題(58.9%)、東日本大震災(48.9%)、レジ袋の有料化(44.6%)の順となっています。

表 13 この1年間でのごみ処理や最終処分場に対する意識の変化

	とてもそう思 う	少しそう思 う	そうは思わな い
ごみの処理や最終処分場に関する問題意識が強くなった	21.2%	56.4%	22.4%

表 14 ごみ処理や最終処分場に対する意識が強まった理由

地球温暖化問題	58.9 %
東日本大震災	48.9 %
レジ袋の有料化	44.6 %
家電のリサイクル料金	43.2 %
マイバックキャンペーン(環境にやさしい買い物キャンペーンなど)	37.2 %
ごみの有料化	38.6 %
中国のレアメタル輸出制限	24.6 %
国際的な資源の獲得競争の激化(資源価格の高騰)	24.6 %
学校や自治体での教育、講座など	7.3 %
その他	1.9 %
わからない	2.7 %

複数回答のため、合計は100%を超える

### (3) 循環型社会ビジネスの推進

#### ア グリーン購入の推進

地方公共団体における取組状況については、市町村合併やアンケートの回答率の変化はあるものの、「全庁で組織的に取り組んでいる」とした団体は平成 22 年度に全体で 60.6%、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいる」とした団体が全体で 13.2%となっており、前年度から横ばいになっています。

また、分野別に見ると、取組を実施しているとの回答は、紙類や文具類、自動車等、などで高い一方で、インテリア等、繊維製品、役務、などでは低くなっており、引き続き取組の推進を図って行く必要があります。

企業における組織的な取組については、上場企業、非上場企業ともに約 70%以上が取り組んでいます。

表 15 地方公共団体における組織的な取組状況

	合計		都道府県・政令市		区市		町村	
	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる
H27 年度目標	100%		100%		100%		100%	
H15 年度	28.3%	10.1%	100.0%	0.0%	56.5%	10.6%	15.0%	10.3%
H16 年度	30.4%	11.1%	100.0%	0.0%	55.2%	12.5%	14.3%	11.1%
H17 年度	33.8%	10.4%	96.7%	1.6%	53.1%	13.7%	15.2%	8.5%
H18 年度	63.3%	12.8%	100.0%	0.0%	74.0%	13.4%	49.9%	13.6%
H19 年度	63.2%	13.0%	100.0%	0.0%	74.5%	12.1%	49.6%	15.0%
H20 年度	62.2%	13.8%	100.0%	0.0%	72.6%	12.9%	48.3%	16.1%
H21 年度	60.1%	13.0%	100.0%	0.0%	71.6%	12.5%	46.1%	14.5%
H22 年度	60.6%	13.2%	100.0%	0.0%	73.7%	14.6%	45.5%	13.0%

出典：環境省「平成 22 年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」(平成 23 年 6 月公表)

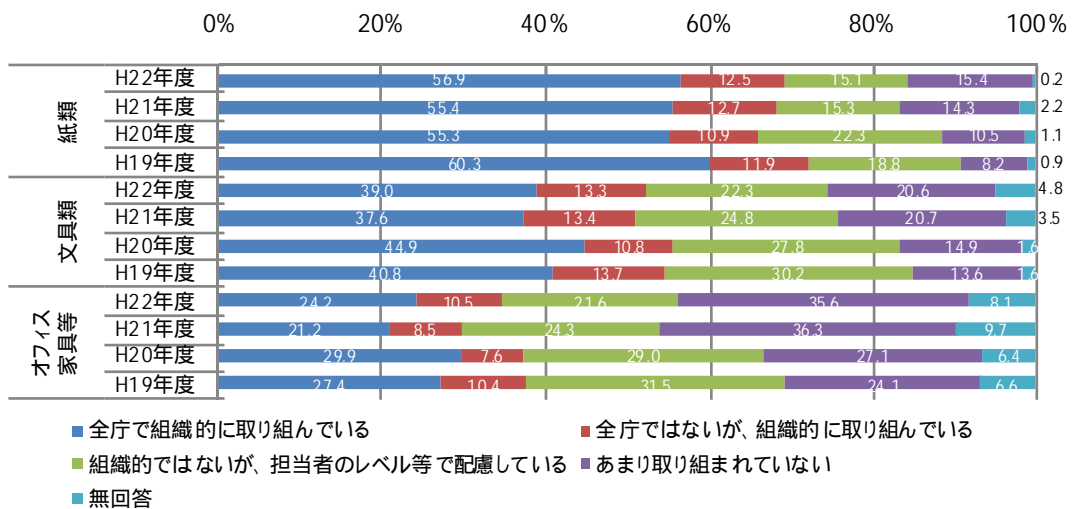


図 30 地方公共団体における組織的な取組状況



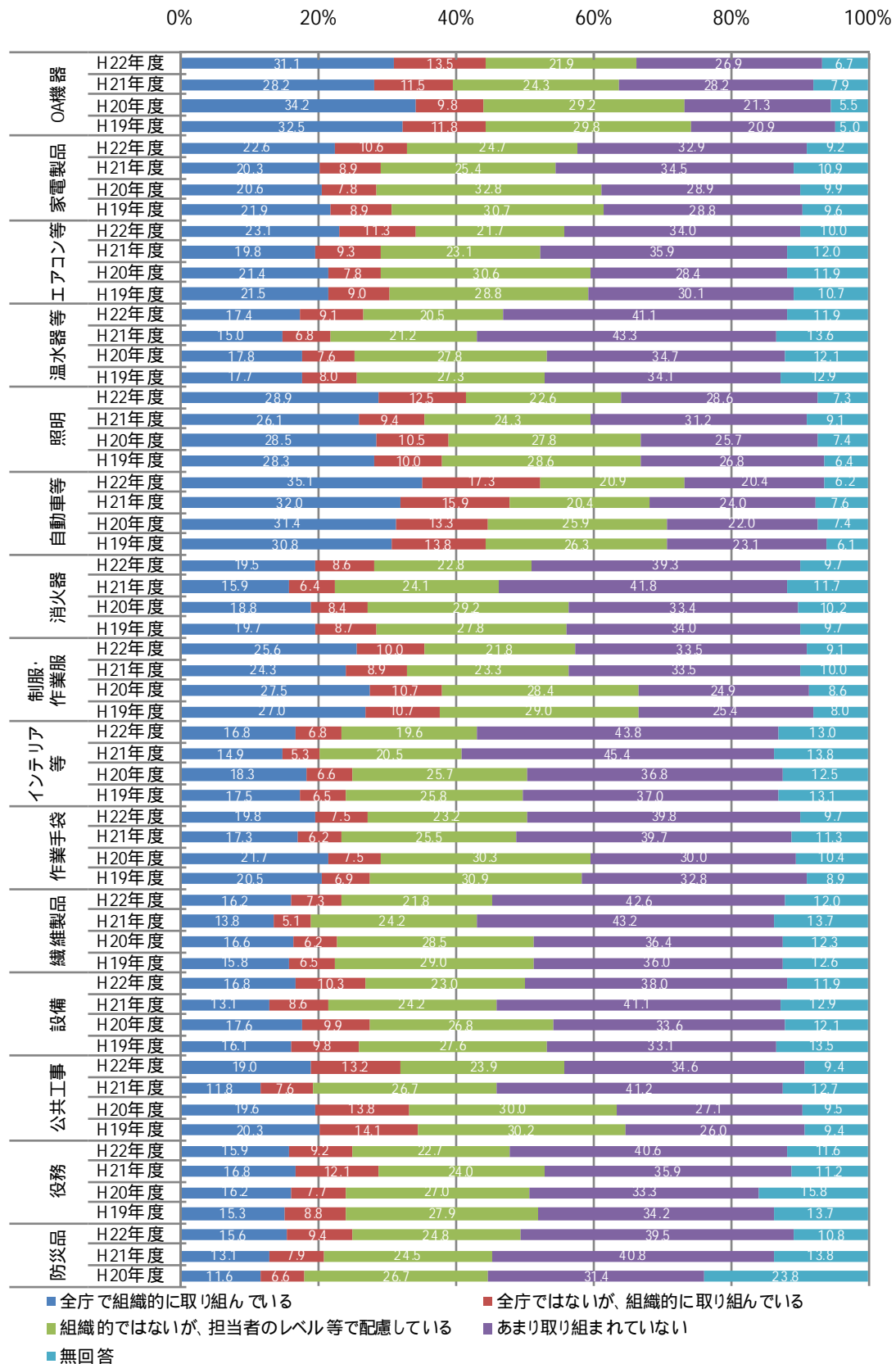


図 31 地方公共団体における組織的な取組状況

表 16 企業における組織的な取組状況

	H27 年度 目標	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
上場企業	約 50%	63.7%	59.9%	65.7%	77.5%	77.8%	81.1%
非上場企業	約 30%	49.9%	51.3%	55.5%	70.3%	70.7%	69.8%

出典：環境省「平成 21 年度環境にやさしい企業行動調査結果」

「購入ガイドライン等を作成して選定」「業界団体等の購入ガイドライン等を活用して選定」「購入ガイドライン等を作成していないが考慮」への回答の合計。なお、%は各年度の有効回答数に対する割合。

## イ 環境経営の推進

環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の審査登録状況については、平成 22 年 11 月時点で 2 万 309 件となっており、前年よりわずかに減少しました。

中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の認証取得件数は、平成 23 年 10 月末時点で 6,859 件となっており、目標を達成しました。

環境報告書を作成・公表している企業の割合は、上場企業の約 55%、非上場企業の約 25%となっています。

環境会計を既に導入している企業の割合は、上場企業の約 37%、非上場企業の約 18%となっています。

表 17 ISO14001 審査登録状況（（財）日本適合性認定協会適合組織件数累計）

	H15 年 8 月	H16 年 9 月	H17 年 9 月	H19 年 1 月	H20 年 1 月	H20 年 11 月	H21 年 11 月	H22 年 11 月
登録組織件数	13,216	16,417	16,986	19,494	20,359	20,597	20,480	20,309

出典：財団法人日本適合性認定協会資料より作成

海外所在の組織を含む（平成 15 年 8 月～平成 19 年 1 月末）。

表 18 エコアクション 21 認証取得事業者数

	平成 27 年 度 目標	H17 年 10 月	H18 年 10 月	H19 年 10 月	H20 年 10 月	H21 年 10 月	H22 年 10 月	H23 年 10 月
認証・登録事業者	6,000	488	1,115	1,938	2,926	4,084	5,624	6,859

出典：財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター（エコアクション 21 中央事務局）HP

表 19 環境報告書を作成・公表している企業の割合

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
上場企業	38.7%	45.3%	47.0%	51.8%	48.8%	51.6%	54.6%
非上場企業	17.0%	20.8%	24.6%	28.0%	26.9%	29.3%	24.7%

出典：環境省「平成 21 年度環境にやさしい企業行動調査結果」

CSR 報告書の一部を含む（平成 18 年度以前は内訳不明。CSR 報告書等の一部として作成している割合は、平成 19 年度は上場企業 22.0%、非上場企業 8.7%、平成 20 年度は上場企業 24.8%、非上場企業 12.5%、平成 21 年度は上場企業 27.5%、非上場企業 9.3%）  
%は各年度の有効回答数に対する割合

表 20 環境会計を既に導入している企業の割合

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
上場企業	31.8%	36.9%	37.5%	39.8%	37.2%	36.4%	37.4%
非上場企業	17.2%	21.2%	22.7%	22.4%	20.0%	19.9%	18.2%

出典：環境省「平成 21 年度環境にやさしい企業行動調査結果」

%は各年度の有効回答数に対する割合

## ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大

H21 年度における循環型社会ビジネス市場の市場規模は、目標の基準年である H12 年度の 1.17 倍、雇用規模は 1.6 倍となっています。前年度（H20 年度）と比較すると、市場規模は 11%減少、雇用規模は 5.3%増加しています。

表 21 循環型社会ビジネス市場の推移

	単位	H27 年度 目標	H12 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	前年度比
市場規模	億円	-	330,996	386,089	406,206	445,453	438,213	388,338	-49,415
	H12 年度比 (倍)	2	-	1.17	1.23	1.35	1.32	1.17	-
雇用規模	万人	-	62	86	96	96	96	99	+3
	H12 年度比 (倍)	-	-	1.38	1.54	1.56	1.55	1.60	-

出典：環境省推計

### (参考) 推計の対象範囲

経済協力開発機構（The Environmental Good and Services Industry (OECD), 1999）における環境ビジネス分類のうち、環境汚染防止、環境負荷低減技術及び製品、資源有効利用の分野から循環型社会ビジネスに該当する業種を対象とした。環境汚染防止では、廃棄物処理装置等の製造（中間処理装置ほか）、廃棄物処理サービス（産業廃棄物処理ほか）、廃棄物処理施設建設（処分場建設ほか）である。環境負荷低減技術及び製品では、省資源技術・プロセス（リース、レンタル）、省資源製品（100 年住宅ほか）である。資源有効利用では、再生素材の有効利用（資源回収、中古品流通ほか）、その他の資源有効利用（建設リフォーム・リペアほか）である。

#### (4) 個別リサイクル法・計画等の着実な施行

##### ア 廃棄物処理法

廃棄物の排出量は減少傾向に、リサイクル率や減量処理率は上昇傾向にあり、着実に目標に近づいています。

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第34号）

表 22 廃棄物の減量化（法定目標等）

	H9 年度	H9 年度に対する H22 年度の目標	目標量		
			H17 年度	H22 年度	
一般	排出量	53 -	約 5%削減	51 -	49 -
	再生利用量	5.9 (11%)	約 11%→約 24%に増加	10 (20%)	12 (24%)
	中間処理による減量	35 (66%)		34 (67%)	31 (63%)
	最終処分量	12 (23%)	概ね半減	7.7 (15%)	6.4 (13%)
産廃	排出量	410 -	増加を 12%に抑制	439 -	458 -
	再生利用量	168 (41%)	約 41%→約 47%に増加	205 (47%)	217 (47%)
	中間処理による減量	175 (43%)		197 (45%)	211 (46%)
	最終処分量	66 (16%)	概ね半減	36 (8%)	30 (7%)

注：単位：百万トン（ ）内は、各年度の排出量を 100 としたときの割合。

基本方針においては、一般廃棄物の排出量を「計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量」と定義している。

中間目標年度（17 年度）：その達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて必要な見直しを実施する。

表 23 廃棄物の減量化（進捗状況）

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
排出量	53 -	52 -	51 -	48 -	46 -
一般 再生利用量	10 (19%)	10 (19%)	10 (20%)	10 (21%)	10 (20%)
一般 中間処理による減量	35 (66%)	35 (67%)	34 (67%)	33 (69%)	32 (70%)
一般 最終処分量	7 (13%)	7 (13%)	6 (12%)	6 (13%)	5 (11%)
産廃 排出量	422 -	418 -	419 -	404 -	383 -
産廃 再生利用量	219 (52%)	215 (51%)	219 (52%)	217 (54%)	205 (53%)
産廃 中間処理による減量	179 (42%)	182 (43%)	180 (43%)	170 (42%)	170 (44%)
産廃 最終処分量	24 (6%)	22 (5%)	20 (5%)	17 (4%)	14 (4%)

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成 21 年度版）」、「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成 20 年度実績）」

注：単位：百万トン（ ）内は、各年度の排出量を 100 としたときの割合。 小数点以下四捨五入しているため、割合の合計値は必ずしも 100%にならない。

注：産廃の H21 年度のデータについては現在調査中のものであり、確定したデータではない。

廃棄物処理施設整備計画（平成 20 年 3 月 25 日閣議決定）

表 24 廃棄物処理施設整備（法定目標等）

	目標及び指標（H19 年度→H24 年度）	
	H19 年度（見込み）	H24 年度
ごみ総排出量（万トン）	約 5,200	約 5,000
ごみのリサイクル率	20%	25%
ごみ減量処理率	98%	概ね 100%
一般廃棄物最終処分場の残余年数（年）	19 年度の水準を維持	
ごみ焼却施設の総発電能力（メガワット）	約 1,630	約 2,500
浄化槽処理人口普及率	9%	12%

表 25 廃棄物処理施設整備（進捗状況）

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
ごみ総排出量（万トン）	5,272	5,202	5,082	4,811	4,625	
ごみのリサイクル率	19.0%	19.6%	20.3%	20.3%	20.5%	
ごみ減量処理率	97.1%	97.5%	97.5%	98.2%	98.4%	
一般廃棄物最終処分場の残余年数（年）	14.8年	15.6年	15.7年	18.0年	18.7年	
ごみ焼却施設の総発電能力（メガワット）	1,512	1,590	1,604	1,615	1,673	
浄化槽処理人口普及率	8.60%	8.77%	8.82%	8.87%	8.84%	8.74% <sub>2</sub>

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成21年度版）」、「平成21年度末の汚水処理人口普及状況について」（平成22年8月公表）  
 注：ごみ総排出量、ごみのリサイクル率、ごみ減量処理率、一般廃棄物最終処分場の残余年数、ごみ焼却施設の総発電能力については、平成21年度が最新値である。  
 注2：東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県は調査対象外としている。

## イ 資源有効利用促進法

再資源化率については既に目標を上回っており、ここ数年は横ばい傾向にあります。

パーソナルコンピューターの製造等の事業を行う者の使用済パーソナルコンピューターの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令

表 26 再資源化率（法定目標・進捗状況）

	目標（率）	再資源化率				
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
デスクトップパソコン	50%	76.0%	75.1%	77.3%	76.9%	（調査中）
ノートブックパソコン	20%	54.7%	53.7%	54.1%	56.8%	（調査中）
ブラウン管式表示装置	55%	75.8%	78.1%	75.4%	74.3%	（調査中）
液晶式表示装置	55%	68.9%	70.7%	70.8%	69.4%	（調査中）

出典：環境省「資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について」（平成23年1月公表）  
 注：再資源化率 = 再資源化量 ÷ 処理量

密閉型蓄電池の製造等の事業を行う者及び密閉型蓄電池使用製品の製造等の事業を行う者の使用済密閉型蓄電池の自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令

表 27 再資源化率（法定目標・進捗状況）

	目標（率）	再資源化率				
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
ニカド電池	60%	73.3%	73.5%	73.3%	73.6%	（調査中）
ニッケル水素電池	55%	76.6%	76.6%	76.6%	76.6%	（調査中）
リチウム二次電池	30%	62.2%	64.1%	63.3%	72.5%	（調査中）
小型制御弁式鉛蓄電池	50%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	（調査中）

出典：環境省「資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について」（平成23年1月公表）  
 注：再資源化率 = 再資源化量 ÷ 処理量

## ウ 容器包装リサイクル法

分別収集の全市町村に対する実施率は平成 21 年度にスチール製、アルミ製容器に加えてペットボトルも 99%に達し、人口カバー率も 98%を超えています。

(参考) 容器包装廃棄物の分別収集量、再商品化量及び分別収集実施市町村数

表 28 再商品化量及び分別実施市町村数 (進捗状況)

		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
分別収集量	年間分別収集計画量(トン)	3,643,250	3,383,677	3,456,891	3,340,717	3,413,643
	年間分別収集量(トン)	2,731,836	2,811,293	2,819,611	2,776,634	2,856,419
再商品化量	年間再商品化量(トン)	2,645,388	2,734,460	2,747,173	2,699,605	2,760,090
	年度別年間再商品化率	96.8%	97.3%	97.4%	97.2%	96.6%
分別収集 実施市町村 数	実施市町村数	1,747	1,752	1,765	1,765	1,736
	全市町村に対する実施率	94.7%	95.9%	97.2%	98.1%	99.1%
	人口カバー率	97.4%	99.0%	99.1%	99.4%	99.5%

出典：環境省「平成 21 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」(平成 23 年 2 月公表)

注：分別収集実施市町村数は、「ペットボトル」のみを計上。

注：再商品化量 = 市町村において分別収集されたものが再商品化計画に基づき再商品化事業者に取り取られた量

(参考) ペットボトルの販売量に対する分別収集の比率 (回収率)

表 29 販売量に対する分別収集の比率 (進捗状況)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
販売量(トン)	529,847	543,840	573,198	571,363	564,218
市町村分別収集量(トン)	251,962	268,226	283,441	283,866	287,340
回収率(%)	47.6%	49.3%	49.4%	49.7%	50.9%

出典：販売量 PET ボトルリサイクル推進協議会資料

市町村分別収集量 環境省「平成 21 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」(平成 23 年 2 月公表)

## エ 家電リサイクル法

家庭用機器の再商品化率については既に目標を上回っており、着実に向上しています。

特定家庭用機器再商品化法施行令第 4 条 (再商品化等の基準)

表 30 再商品化率 (法定目標・進捗状況)

	目標 (再商品化等基準)		再商品化率 (実績)			
	~ H20 年度	H21 年度 ~	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
エアコン	60%	70%	87%	89%	88%	88%
テレビ	-	-	86%	89%	-	-
ブラウン管テレビ	55%	55%	-	-	86%	85%
液晶・プラズマテレビ	-	50%	-	-	74%	79%
冷蔵庫・冷凍庫	50%	60%	73%	74%	75%	76%
洗濯機・衣類乾燥機	50%	65%	82%	84%	85%	86%

出典：環境省「家電メーカー各社による家電リサイクル実績の公表について」

注：再商品化率 = 再商品化重量 ÷ 再商品化等処理重量

## オ 食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用の実施率は、平成 17 年以降ほぼ横ばいとなっています。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針

表 31 再生利用等の実施率（法定目標・進捗状況）

	目標	再生利用等の実施率（実績）					
	H24 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
食品製造業	85%	72%	81%	81%	81%	93%	93%
食品卸売業	70%	41%	61%	62%	62%	59%	58%
食品小売業	45%	28%	31%	35%	35%	37%	36%
外食産業	40%	17%	21%	22%	22%	13%	16%
食品産業計	-	45%	52%	53%	54%	79%	81%

（目標）各々の食品関連事業者に適用される実施率の目標は、毎年度、事業者ごとに設定されるその年度の基準実施率を上回ることとする。

出典：「食品廃棄物等の発生量が年間 100 トン以上の食品関連事業者からの定期報告結果」及「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」から農林水産省統計部で推計

注 1：再生利用等実施率 = ( 当該年度における発生抑制の実施量 + 再生利用の実施量 + 熱回収の実施量 × 0.95 ( ) + 減量実施量 ) / ( 当該年度における発生抑制の実施量 + 発生量 ) × 100  
灰分に相当する食品廃棄物の残渣率が 5 % 程度であることから 0.95 を乗じる

注 2：食品廃棄物等の年間発生量等が大きく変わった要因について、平成 19 年度実績以前は業種別の従業者数の規模別に標本を抽出していたが、発生量の大きい事業場が抽出されず、発生量が過小に推計されていた。この要因は「発生量」と「従業者数」は、ほぼ無関係であり、適切な標本抽出が行われていなかったことが定期報告の結果により判明した。このため、平成 20 年度実績以降は定期報告結果と統計調査をあわせて推計したことにより、発生量の大きい事業場がほぼ悉皆で抽出され、より実態に即した発生量が推計されたことによるものである。

## カ 建設リサイクル法

アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の再資源化率は目標に到達しており、建設発生木材の再資源化等率についても高い水準で推移しています。

特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針

表 32 再資源化率等（法定目標等）

		基本方針 （法定目標）	（参考）建設リサイクル推進計画 2008		
		H22 年度	H22 年度 （中間目標）	H24 年度	H27 年度
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上
	コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上
	建設発生木材	-	75%	77%	80%
再資源化等率	建設発生木材	95%	95%	95%以上	95%以上
	建設汚泥	-	80%	82%	85%
排出量	建設混合廃棄物	-	220 万 t (H17 年度比 25%削減)	205 万 t (H17 年度比 30%削減)	175 万 t (H17 年度比 40%削減)
再資源化等率	建設廃棄物全体	-	93%	94%	94%以上
有効利用率	建設発生土	-	85%	87%	90%

表 33 再資源化率等（進捗状況）

		H14 年度	H17 年度	H20 年度
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	98.7%	98.6%	98.4%
	コンクリート塊	97.5%	98.1%	97.3%
	建設発生木材	61.1%	68.2%	80.3%
再資源化等率	建設発生木材	89.3%	90.7%	89.4%
	建設汚泥	68.6%	74.5%	85.1%
排出量	建設混合廃棄物	337.5 万 t	292.8 万 t	267.0 万 t
再資源化等率	建設廃棄物全体	91.6%	92.2%	93.7%
有効利用率	建設発生土	83.0%	80.1%	78.6%

出典：国土交通省「平成 20 年度建設副産物実態調査結果について」（平成 22 年 3 月公表）

注：再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量) / 排出量

再資源化等率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量(焼却による減量化量)) / 排出量  
 : 建設リサイクル法に基づく法定目標ではないが、参考値として表示。



## キ 自動車リサイクル法

使用済自動車の再資源化率は、平成 17 年度以降目標を上回っています。

使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則第 26 条（自動車製造業者等の再資源化を実施すべき量に関する基準）

表 34 再資源化率（法定目標）

	自動車破砕残さ			エアバッグ類
	H17～21 年度	H22～26 年度	H27 年度以降	H16 年度以降
再資源化率	30%	50%	70%	85%

表 35 再資源化率（進捗状況）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
自動車破砕残さ	64.2～78%	72.4～80.5%	77.5～82.1%	79.9～87%
エアバッグ類	92～94.7%	94.1～94.9%	93.2～100%	93～100%

出典：環境省「自動車メーカー等各社による自動車リサイクル実績の公表について」

注：自動車破砕残さ（ASR）の再資源化率＝（ASR再資源化施設へのASR投入量＋電炉等へ投入した廃車ガラ中のASR相当重量－ASR再資源化施設及び電炉等から排出されるASR由来の残さ量）÷（自動車製造業者等が引き取ったASR総重量＋電炉等へ投入した廃車ガラ中のASR相当重量）  
 エアバッグ類の再資源化率＝製品の一部として利用することができる状態にしたエアバッグ類の総重量÷自動車製造業者等が引き取ったエアバッグ類の総重量

## ク PCB 廃棄物処理推進特別措置法

種類による差は多少あるものの、全体として、PCB 廃棄物の保管事業所数は平成 16 年以降増加傾向で推移しています。

（参考）PCB 特別措置法に基づく PCB 廃棄物の保管等の届出の全国集計について

表 36 PCB 廃棄物の保管事業所数（進捗状況）

	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21	H22
高圧トランス	2,688	3,684	4,214	5,344	6,246	7,307	7,722
高圧コンデンサ	45,533	48,691	49,815	51,299	51,630	50,410	47,156
低圧トランス	427	548	625	927	918	996	831
低圧コンデンサ	3,520	3,748	3,863	3,900	4,040	4,135	4,329
柱上トランス	153	200	206	228	253	268	293
安定器	12,358	13,846	14,148	14,730	15,095	15,702	15,829
PCB	206	230	264	284	296	337	353
PCB を含む油	1,060	1,447	1,727	2,086	2,495	2,794	3,063
感圧複写紙	416	401	404	391	384	382	377
ウエス	886	1,101	1,279	1,497	1,711	1,886	2,088
汚泥	179	215	231	274	313	354	380
その他の機器等	1,819	2,575	4,214	4,757	6,403	8,060	9,519

各年 3 月集計

表 37 PCB 廃棄物の保管量（進捗状況）

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
高圧トランス	18,687 台	20,731 台	24,154 台	29,118 台	33,887 台	34,091 台	34,697 台
高圧コンデンサ	250,739 台	259,500 台	267,004 台	272,178 台	267,800 台	261,601 台	284,749 台
低圧トランス	35,949 台	36,001 台	59,002 台	45,635 台	44,861 台	39,195 台	35,957 台
低圧コンデンサ	1,836,705 台	1,955,864 台	1,932,470 台	1,904,680 台	1,678,375 台	1,679,017 台	1,752,716 台
柱上トランス	2,146,581 台	2,252,756 台	2,292,734 台	2,531,859 台	2,655,163 台	2,402,900 台	2,088,699 台
安定器	5,551,983 個	5,740,284 個	5,765,706 個	5,970,239 個	6,094,353 個	6,125,407 個	5,681,244 個
PCB	53 トン	56 トン	61 トン	40 トン	50 トン	62 トン	57 トン
PCB を含む油	176,489 トン	176,510 トン	178,545 トン	149,116 トン	132,973 トン	145,319 トン	119,372 トン
感圧複写紙	668 トン	655 トン	658 トン	711 トン	704 トン	702 トン	704 トン
ウエス	225 トン	339 トン	337 トン	423 トン	437 トン	557 トン	534 トン
汚泥	15,411 トン	34,080 トン	23,067 トン	22,713 トン	22,484 トン	21,065 トン	21,191 トン
その他の機器等	114,915 台	121,852 台	263,445 台	227,400 台	470,001 台	531,964 台	284,290 台

各年3月集計

表 38 PCB 廃棄物を保管する事業所における PCB 使用製品の使用事業所数（進捗状況）

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
高圧トランス	943	1,378	1,752	2,078	1,378	2,408	2,416
高圧コンデンサ	8,167	7,191	6,688	6,336	7,191	5,989	5,462
低圧トランス	84	97	117	167	97	191	170
低圧コンデンサ	284	247	242	235	247	213	213
柱上トランス	7	16	23	27	16	29	39
安定器	1,828	1,563	1,570	1,456	1,563	1,367	1,270
PCB	20	25	26	26	25	28	25
PCB を含む油	16	16	18	21	16	20	26
その他の機器等	520	1,929	1,990	2,367	1,929	2,749	3,374

各年3月集計

表 39 PCB 廃棄物を保管する事業所における PCB 使用製品の使用量（進捗状況）

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年度	H22年度
高圧トランス	3,449 台	5,173 台	6,898 台	8,358 台	9,235 台	10,530 台	11,145 台
高圧コンデンサ	27,983 台	26,860 台	25,606 台	23,275 台	21,938 台	20,597 台	17,392 台
低圧トランス	2,679 台	810 台	48,729 台	54,827 台	54,944 台	18,943 台	18,752 台
低圧コンデンサ	40,097 台	36,292 台	32,626 台	28,242 台	28,904 台	28,293 台	24,733 台
柱上トランス	1,764,699 台	1,564,229 台	1,496,321 台	1,324,247 台	1,164,296 台	1,025,389 台	843,804 台
安定器	485,261 個	419,633 個	357,737 個	322,811 個	279,530 個	248,331 個	218,915 個
PCB	48kg	89kg	81kg	170kg	549 kg	549 kg	549 kg
PCB を含む油	165kg	18kg	553kg	3,418kg	4,138 kg	78,518 kg	78,518 kg
その他の機器等	3,708 台	5,492 台	12,644 台	12,642 台	14,665 台	16,957 台	27,972 台

各年3月集計

## ケ グリーン購入法

グリーン購入の調達実績は、前年度と比べて「調達率がほぼ同等」「調達率が下降」となっている品目数は増加していますが、「調達率が上昇」「調達率が下降」となっている品目数については大きな変化はありません。

(参考) 国等の各機関におけるグリーン購入の調達実績

表 40 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較 (平成 14 年度実績)

分野	紙類	文具類	機器	OA 機器	家電 製品	照明	繊維 製品	役務	合計
調達率上昇	2	41	7	6	4	2	5	1	68
ほぼ同等	1	6	1	1	0	0	1	0	10
調達率下降	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	3	47	8	7	4	2	7	1	79

単位：品目数

表 41 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較 (平成 15 年度実績)

分野	紙類	文具類	機器	OA 機器	家電 製品	エア コン	照明	制服・ 作業服	インテ リア・ 寝装寝 具	役務	合計
調達率上昇	2	31	3	7	5	1	2	2	6	1	60
ほぼ同等	4	26	7	4	1	0	0	0	2	0	44
調達率下降	3	7	0	3	0	1	0	0	3	0	17
合計	9	64	10	14	6	2	2	2	11	1	121

単位：品目数

表 42 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較 (平成 16 年度実績)

分野	紙類	文具 類	機器	OA 機器	家電 製品	エア コン	照明	制服・ 作業服	インテ リア・ 寝装寝 具	作業 手袋	その他 繊維製 品	設備	役務	合計
調達率上昇	3	17	2	2	0	2	0	1	5	0	0	0	0	32
ほぼ同等	4	43	8	6	4	0	2	0	1	0	1	1	4	74
調達率下降	2	11	0	0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	19
合計	9	71	10	8	5	2	2	2	7	1	3	1	4	125

単位：品目数

表 43 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較 (平成 17 年度実績)

分野	紙類	文具 類	機器	OA 機器	家電 製品	エア コン	温水 器	照明	制服・ 作業服	インテ リア・ 寝装寝 具	作業 手袋	その 他織 維製 品	役務	合計
調達率上昇	5	21	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	2	33
ほぼ同等	2	45	9	7	4	3	1	2	0	3	0	0	0	76
調達率下降	1	8	1	0	0	0	2	0	2	3	1	1	0	19
合計	8	74	10	8	4	3	4	2	2	7	1	3	2	128

単位：品目数

表 44 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 18 年度実績）

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA機器	家電製品・エアコン	温水器等	照明	消火器	繊維製品等	役務	合計
調達率上昇	1	10	1	0	0	2	1	1	5	1	22
ほぼ同等	6	58	8	11	7	2	1	0	6	1	100
調達率下降	1	8	1	0	0	0	0	0	4	0	14
合計	8	76	10	11	7	4	2	1	15	2	136

単位：品目数

表 45 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 19 年度実績）

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA機器	家電製品・エアコン	温水器等	照明	消火器	繊維製品等	役務	合計
調達率上昇	0	11	1	0	1	1	0	0	6	0	20
ほぼ同等	2	60	9	11	6	3	2	1	5	7	106
調達率下降	6	8	0	2	0	0	1	0	4	0	21
合計	8	79	10	13	7	4	3	1	15	7	147

単位：品目数

表 46 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 20 年度実績）

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA機器	家電製品・エアコン	温水器等	照明	消火器	繊維製品等	役務	合計
調達率上昇	2	8	0	1	0	0	2	0	8	1	22
ほぼ同等	4	62	10	16	8	4	1	1	3	4	113
調達率下降	2	9	0	0	0	0	0	0	5	1	17
合計	8	79	10	17	8	4	3	1	16	6	152

単位：品目数

表 47 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 21 年度実績）

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA機器	家電製品・エアコン	温水器等	照明	自動車等	消火器	繊維製品等	設備	防災備蓄用品	役務	合計
調達率上昇	3	9	0	1	0	0	1	0	0	5	0	1	1	21
ほぼ同等	3	62	8	13	8	4	2	1	1	7	1	5	7	122
調達率下降	1	10	2	3	0	0	2	2	0	4	0	0	2	26
合計	7	81	10	17	8	4	5	3	1	16	1	6	10	169

単位：品目数

## コ フロン回収・破壊法

第一種フロン類の回収量については、前年度に比べて約 308 トン増加しています。

表 48 フロン類回収業者等の登録数、破壊業者の許可数（進捗状況）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
第一種フロン類回収業者	26,824	27,668	27,487	29,728	30,850	32,109	( 2 )
第二種フロン類回収業者	29,982	29,291	28,584	18,626	13,706	7,852	( 2 )
フロン類破壊業者	79	81	82	75	74	75	74

1: 各年度とも翌年 4 月 1 日現在（例：平成 20 年度 平成 21 年 4 月 1 日現在）

2: 平成 22 年度分は現在集計中

表 49 特定製品からのフロン回収・破壊量（進捗状況）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
第一種特定製品からの回収量（トン）	2,102	2,298	2,542	3,168	3,773	3,601	( 4 )
第二種特定製品からの回収量（トン）	( 1 ) 577	( 2 ) 28	( 2 ) 9	( 2 ) 0.2	( 2 ) 0.04	( 2 ) 0.01	( 2 ) ( 4 )
フロン類の破壊量（トン）( 3 )	2,976	2,790	3,183	3,611	4,161	3,941	4,152

1: 平成 16 年 4 月～平成 16 年 12 月

2: 第二種特定製品（カーエアコン）からのフロン回収については、平成 17 年 1 月より自動車リサイクル法の制度に移行

3: フロン類破壊量には自動車リサイクル法により回収されたフロン類を含む

4: 平成 22 年度分は現在集計中

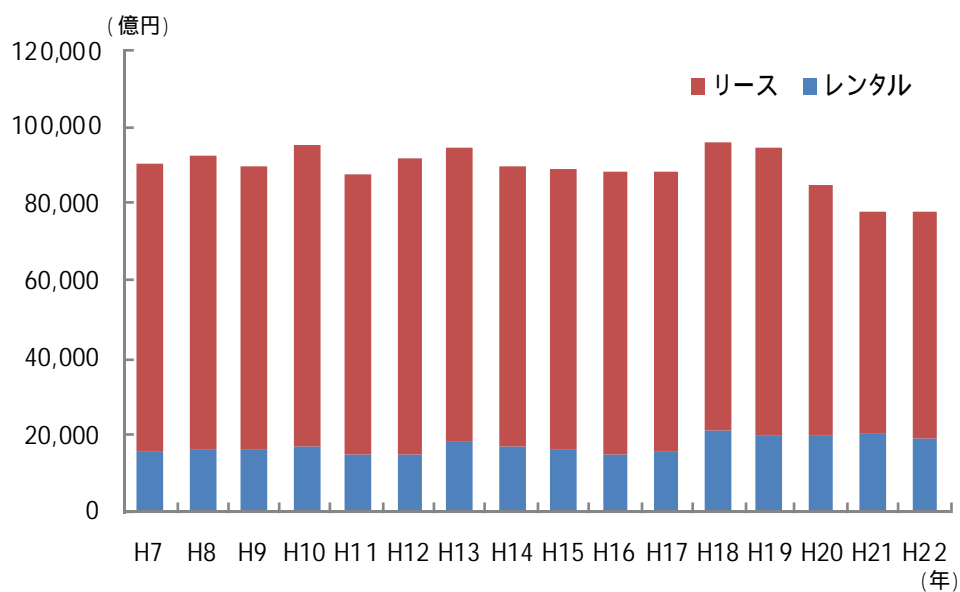
## 2 推移をモニターする指標

### (1) レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品出荷率

#### ア レンタル・リース業の市場規模

レンタル・リース業の年間売上高は、年によって変動があるものの、平成 13 年以降減少傾向にあり、平成 18 年に増加しましたが、その後は再び減少傾向にあります。なお、前年比ではほぼ横ばいとなっています。

平成 22 年（速報値）の年間売上高は、平成 12 年と比較してレンタル業が 22.6% の増加、リース業が 22.2% の減少と、レンタル業は大幅に増加しているものの、リース業が大幅に減少しています。

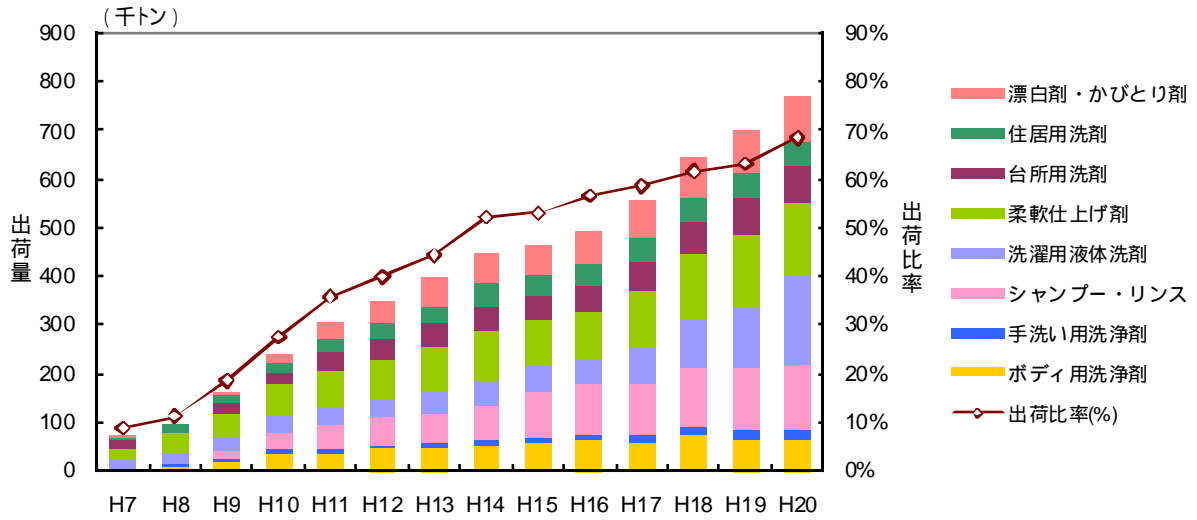


出典：経済産業省「特定サービス産業実態調査」  
平成 22 年は速報値

図 32 レンタル・リース業の年間売上高

## イ 詰め替え製品出荷率（現在データ更新中）

（12月22日頃にデータ入手予定）



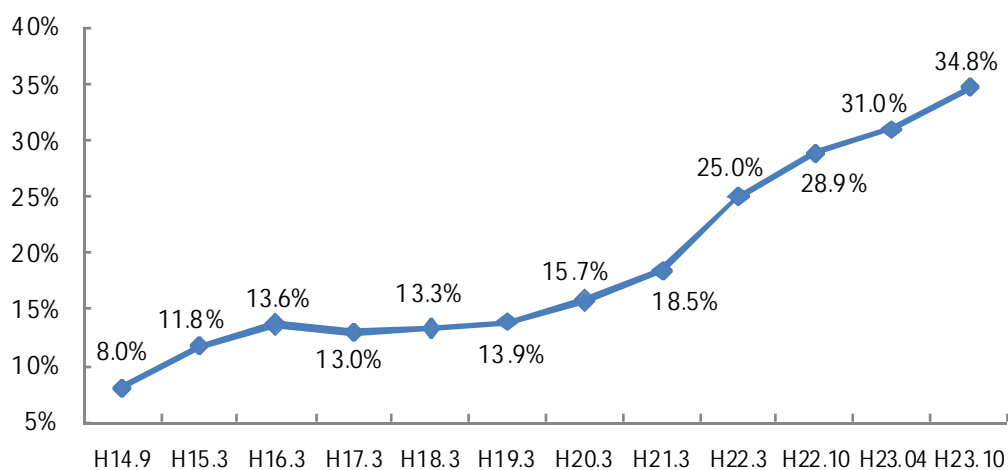
付替え製品は、「漂白剤・かびとり剤」などのように内容物に直接触れることが好ましくないスプレー付き製品のノズル等以外の部分  
 出典：日本石鹼洗剤工業会「石鹼洗剤業界におけるプラスチック容器包装使用量の推移(1995年～2008年)」

図 33 詰め替え・付替え 製品出荷量の推移

## (2) レジ袋辞退率(マイバッグ持参率)、使い捨て商品販売量(輸入割り箸)

### ア レジ袋辞退率

レジ袋の辞退率は平成17年に一度減少しましたが、以降再び増加傾向にあり、特に平成19年以降の伸びは大きく、平成23年10月には34.8%となっています。



辞退率 = レジ袋を辞退した客数 ÷ レジ通過客数  
出典：日本チェーンストア協会HP

図 34 レジ袋辞退率の推移



## イ 使い捨て商品販売量（割り箸）

平成 22 年の国産材による割り箸生産量は 4.7 億膳、輸入量が 188.1 億膳となっており、輸入量が 97.2%を占めています。

前年と比較すると、国産材は 12.3%減少、輸入量は 0.6%増加しております。

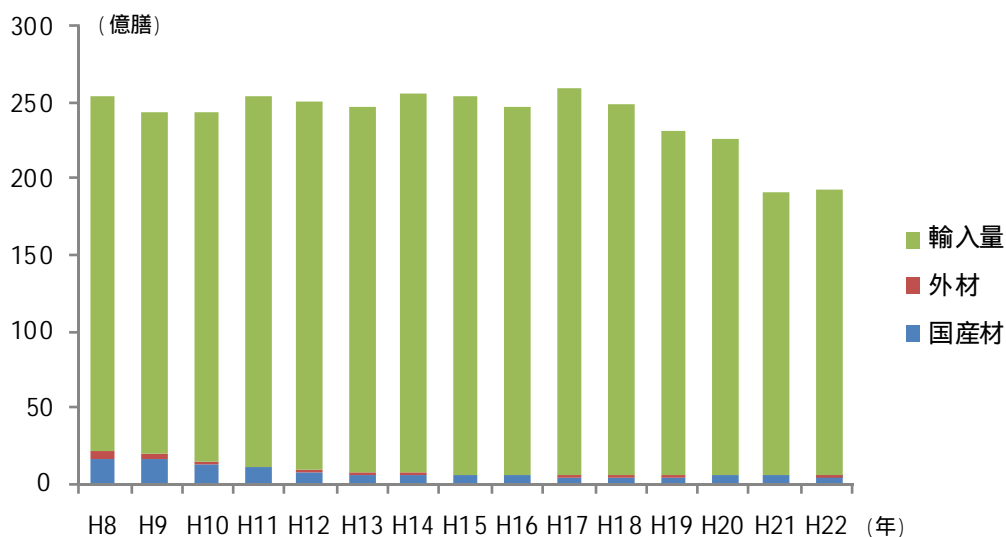
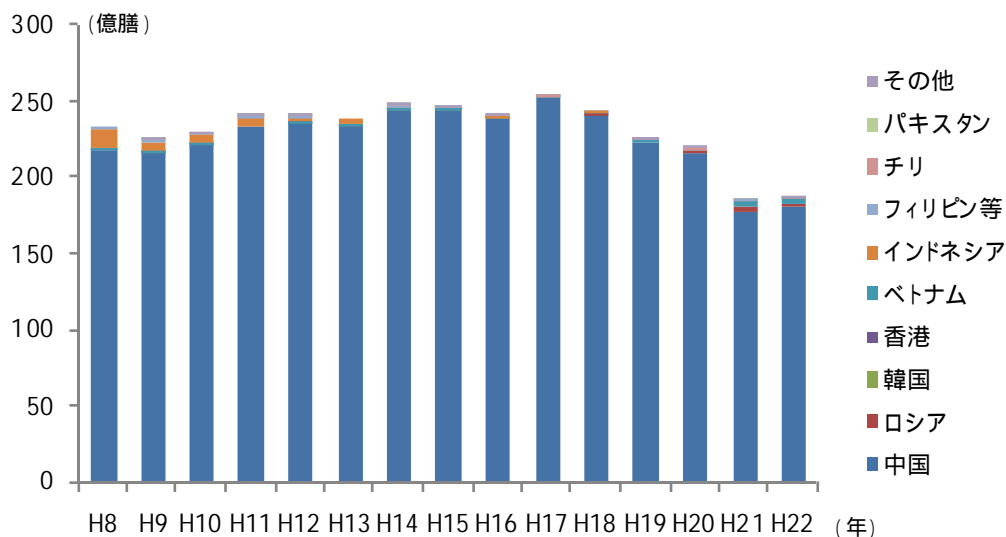


図 35 割り箸の国内生産量と輸入量



生産量は林野庁木材産業課調べ（各都道府県調査の推計値を含む集計値）、輸入量は財務省「貿易統計」による。

図 36 主な輸入相手国及び輸入量

### (3) 中古品市場規模、リターナブルびんの使用率

#### ア 中古品市場規模

中古品市場規模については、データを掲載している「商業統計表」(経済産業省)が5年毎に公表されることから本年度についてはデータの更新は行っていません。(「商業統計表」の次の調査は平成24年に予定しています。)

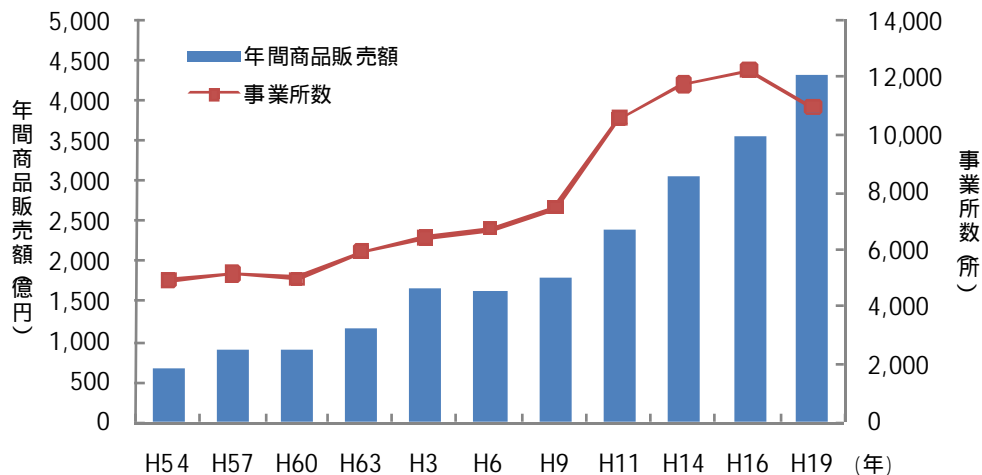
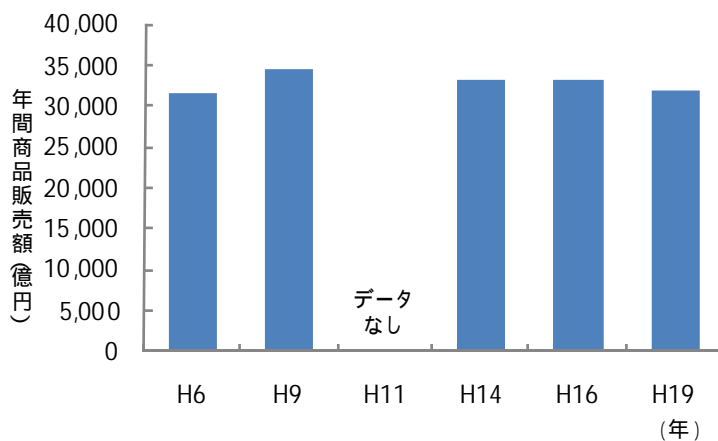


図 37 中古品小売業<sup>1</sup> (骨とう品小売業含む)



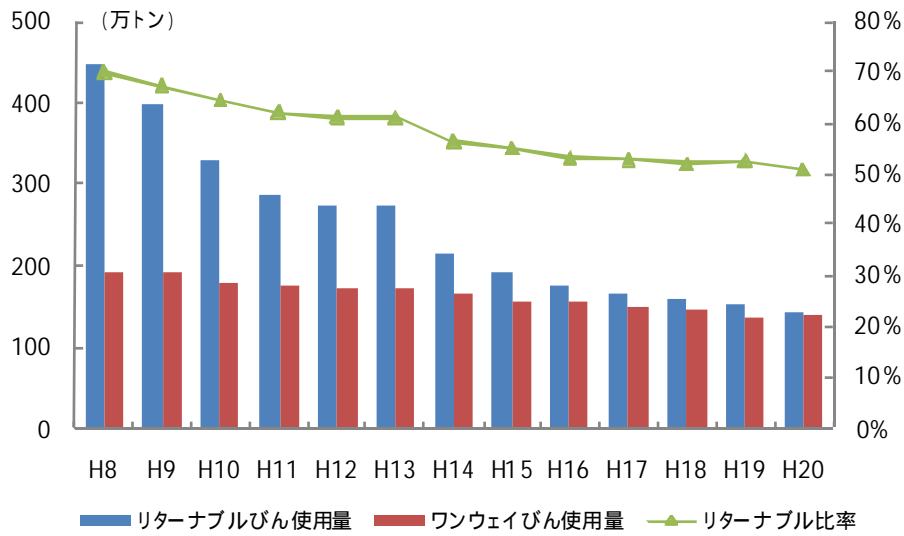
出典：経済産業省「商業統計表」

図 38 中古自動車小売業

<sup>1</sup> 主として中古の衣服、家具、楽器、運動用品、靴など他に分類されない中古品を小売する事業所

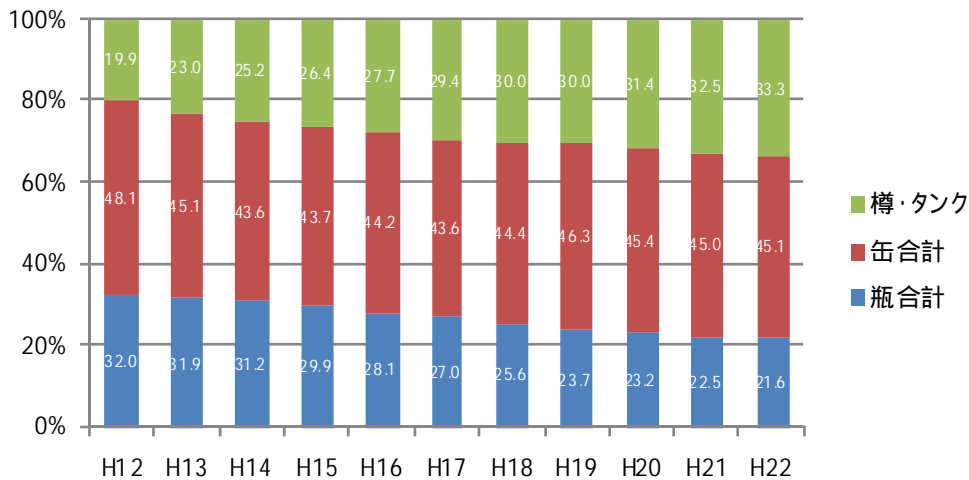
## イ リターナブルびんの使用率（現在データ更新中）

エコロジーボトルの使用状況は前年度と比べ増加しています。R マークびんは近年横ばい傾向となっています。



リターナブル比率 = リターナブル使用量 / (リターナブルびん使用量 + ワンウェイびん使用量)  
 出典：ガラスびんリサイクル促進協議会提供資料より作成

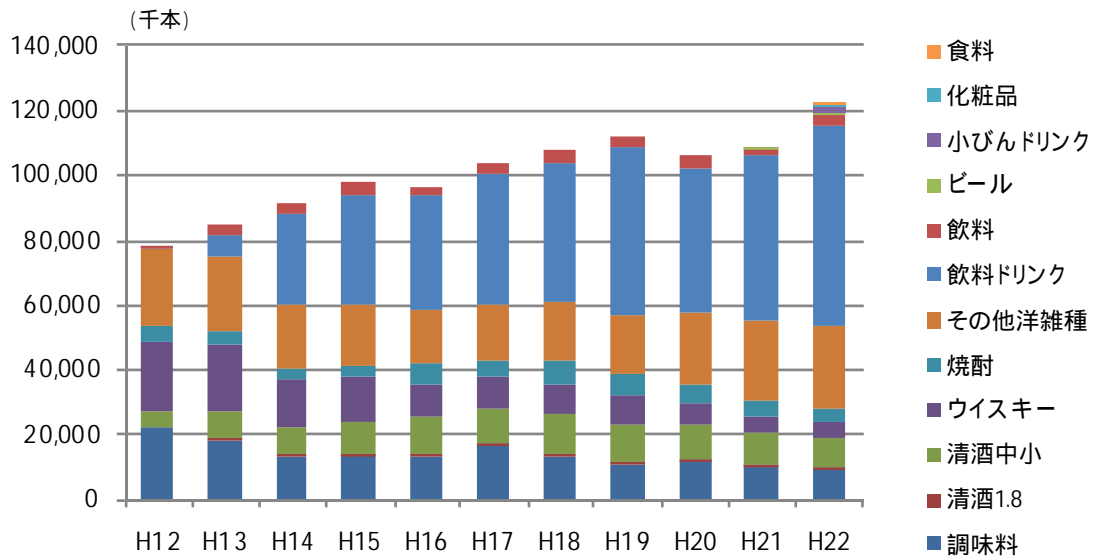
図 39 リターナブルびん<sup>2</sup>使用量等の推移



出典：ビール酒造組合「ビール市場動向レポート」より作成  
 加盟5社の報告を加重平均した推定値  
 びんについて、リターナブルびんとワンウェイびんの内訳は不明

図 40 (参考) ビールの容器別販売動向

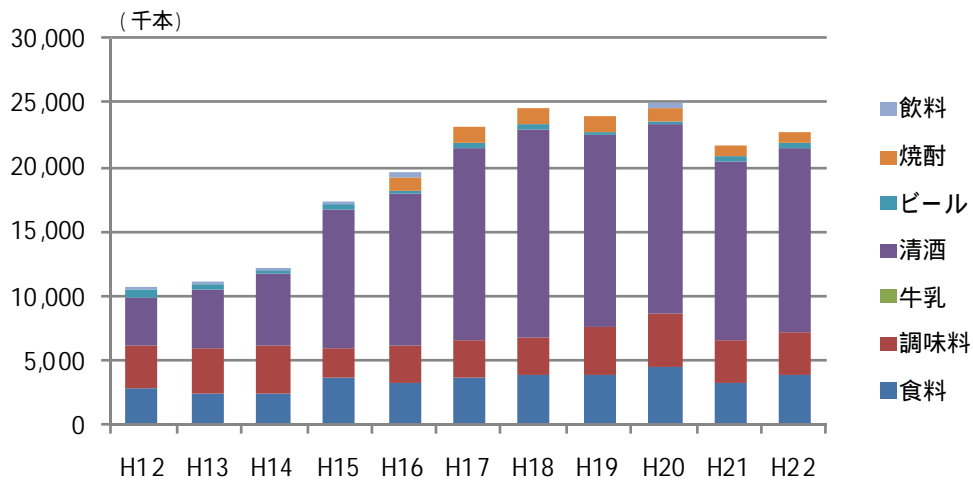
<sup>2</sup> あきびんを回収後、きれいに洗浄され、再び中身を詰めて商品化されるびん。ビールびん、牛乳びん、一升びん等。  
 (出典：日本ガラスびん協会 HP)



出典：日本ガラスびん協会

飲料：概ね 200ml 以上の飲み物，飲料ドリンク：炭酸飲料、栄養ドリンク等

図 41 エコロジーボトル<sup>3</sup>の使用状況



出典：日本ガラスびん協会

図 42 R マークびん<sup>4</sup>の出荷量

<sup>3</sup> 無色と茶色以外の色（青、緑、黒など）が混ざったカレットを重量比で 90% 以上原料としてつくるびん（出典：ガラスびんリサイクル促進協議会 HP）

<sup>4</sup> R マークは、リターナブルびんであることを容易に識別できるようにしたマークで、会員会社が日本ガラスびん協会から事前に許可を得て製造したリターナブルびんのみ使用することができる（出典：日本ガラスびん協会 HP）。

(4) 「リユースカップ」導入スタジアム数等(現在データ更新中)

ア リユースカップの導入を実施しているスタジアム

山梨中銀スタジアム(小瀬スポーツ公園陸上競技場)(甲府市)

収容人数: 1万7,000人

実施時期: 平成16年4月~現在

対象品: ソフトドリンク、ビール、ポップコーン、井類等

回収システム: デポジットあり(¥100) 回収所あり

運営・管理: NPO 法人スペースふう

表 50 山梨中銀スタジアムにおける利用実績

	単位	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
リユースカップ導入試合数	試合	21	23	20	20	21	28	19	16
合計利用個数	個	35,050	43,082	80,402	76,392	57,119	70,962	74,446	52,870
平均回収率	%	82.6%	90.2%	88.3%	91.2%	90.8%	89.9%	90.3%	

平成23年の実績は10月末時点のものである。

算出方法見直しに伴い、合計利用戸数および平均回収率については昨年度までと値が異なっている。

平成21年度の試合数は範囲の見直しにより昨年度までと値が異なっている。

平成22年以降は、リユースカップ類だけでなく、リユース食器類も含む値となっている。

出典: NPO 法人スペースふう提供のデータを基に作成。

東北電力ビッグスワン(新潟市)

収容人数: 4万2,300人

実施時期: 平成17年3月~現在

対象飲料: ビール、チューハイ等アルコール類

回収システム: デポジットあり(¥100) 売店回収

運営・管理: 愛宕商事株式会社

表 51 東北電力ビッグスワンにおける利用実績

	単位	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
リユースカップ導入試合数	試合	23	22	25	23	24	20
合計利用個数	個	229,339	178,517	161,516	141,287	130,173	110,108
平均回収率	%	96.3%	97.0%	96.0%	96.5%	97.4%	97.8%

平成22年の実績は10/17(日)時点のものである。

サポーター、売店からの希望に応え、平成22年7月より従来の650mlサイズのカップに加え、450mlカップを追加し、チューハイ、梅酒、カクテルなどのリユースカップによる提供を開始。観客動員が減少しているため、使用数は減少傾向にあるが質は拡充している。

出典: 愛宕商事(株)提供のデータを基に作成。

日産スタジアム（横浜国際競技場）（横浜市）

収容人数：7万2,327人

実施時期：平成16年8月～現在

対象飲料：ソフトドリンク、ビール

回収システム：デポジットなし、回収所あり

運営・管理：新横浜公園管理局

表 52 日産スタジアムにおける利用実績（Jリーグ試合、国際親善試合）

	単位	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
リユースカップ導入試合数	試合	6	22	18	22	19	17	15	10
合計利用個数	個	96,016	約 213,000	141,091	223,730	164,277	145,490	150,433	104,462
平均回収率	%	96.3%	95.8%	96.8%	94.5%	94.2%	95.2%	94.1%	94.8%

平成19年実績にはJリーグ（横浜Fマリノス、横浜FC）だけでなく、国際親善試合2試合とMr.Childrenツアー（2日間開催）も含まれる。

平成20年実績にはJリーグ（横浜Fマリノス、横浜FC）だけでなく、プラス1試合も含まれる。

平成22年実績にはJリーグ（横浜Fマリノス、横浜FC）だけでなく、プラス1試合も含まれる。

平成23年の実績は9/24（土）時点のもの。Jリーグのみ。

出典：新横浜公園管理局提供のデータを基に作成。

## イ リユース食器の各イベントにおける使用状況（現在データ更新中）

表 53 リユース食器貸出数1,000個以上のイベント実施状況（回答30団体計）

種類	開催回数
お祭り	285回
学園祭	42回
音楽イベント	33回
スポーツイベント	37回
フリーマーケット	12回
会議	5回
その他イベント	141回
合計	555回

回答団体：環境り・ふれんず、自然にいいこと、再出発。カンナ・カンナ、エコ・ハウスたかねざわ、粕川フラワーロードの会、A SEED JAPAN、社会資源再生協議会、Waveよこはま、横浜市資源循環公社、リユースクラブ・新潟、て to て倶楽部、なかまたち、豊栄福祉交流センタークローバー（ひしもの家）、エコネット上越、スペースふう、富士市のごみを考える会、デポネット三重、すまいるあーす、リユース食器のABC、奈良ストップ温暖化の会（NASO）、倉敷エンターテイメント、タブララサ、EXCAFE、from grassroots 広島、ゼロ・ウェイストアカデミー、四国環境パートナーシップオフィス、北九州エコ・サポーターズ、GREEN'S、エコイベントをすすめる会、アースの会、八重山サンゴ礁保全協議会

出典：（財）地球・人間環境フォーラム

表 54 リユースカップの使用に関する意識の変化

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
イベント等において、リユースカップを使うことについて				
ぜひ使うべきである / できれば使った方がよい	68.8%	65.8%	69.0%	68.3%
どちらかというと思ってほしくない / 使うべきでない	23.9%	25.0%	24.3%	23.9%
ぜひ使うべきである / できれば使った方がよい と回答した理由				
ごみの減量化につながるから	85.1%	87.4%	84.3%	83.2%
資源の有効利用につながるから（使い捨てコップはもったいない）	73.6%	72.9%	71.3%	71.8%
環境問題への意識向上に役立つから	45.0%	44.4%	46.5%	43.3%
利用者にとっては特に大きな負担にならないから	25.3%	30.5%	31.4%	34.0%
どちらかというと思ってほしくない / 使うべきでない と回答した理由				
衛生上の不安があるから	85.7%	89.6%	86.4%	92.4%
リユースカップの回収率が低い場合や洗浄のことを考えると、使い捨てコップの方が結果的に環境への負荷が小さいと思うから	43.7%	38.8%	39.5%	38.5%
商品の値上げにつながる可能性があるから	5.2%	6.4%	6.6%	5.7%
指定場所への返却など、手間がかかるから	6.3%	5.6%	5.8%	7.6%

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

## (5) 地域の循環基本計画等策定数

地域における循環基本計画等の策定数については、個別に循環基本計画を策定しているものから環境基本計画や廃棄物処理計画に循環に関する内容を記載しているものまで差があるものの、都道府県では47都道府県(100%)、市町村では全国で1,274市町村(72.8%)となっています。都道府県別に見ると、山形県、東京都、富山県、滋賀県、愛媛県で策定率が95.0%以上となっています。

表 55 地域の循環基本計画を策定している市区町村数(平成21年度実績)

	全市区町村数	策定市町村数	策定率		全市区町村数	策定市町村数	策定率
北海道	179	101	56.4%	滋賀県	19	17	89.5%
青森県	40	21	52.5%	京都府	26	20	76.9%
岩手県	34	31	91.2%	大阪府	43	36	83.7%
宮城県	35	31	88.6%	兵庫県	41	30	73.2%
秋田県	25	20	80.0%	奈良県	39	15	38.5%
山形県	35	34	97.1%	和歌山県	30	19	63.3%
福島県	59	38	64.4%	鳥取県	19	11	57.9%
茨城県	44	28	63.6%	島根県	21	16	76.2%
栃木県	27	22	81.5%	岡山県	27	21	77.8%
群馬県	35	23	65.7%	広島県	23	18	78.3%
埼玉県	64	54	84.4%	山口県	19	18	94.7%
千葉県	54	46	85.2%	徳島県	24	16	66.7%
東京都	63	62	98.4%	香川県	17	10	58.8%
神奈川県	33	30	90.9%	愛媛県	20	19	95.0%
新潟県	30	24	80.0%	高知県	34	14	41.2%
富山県	15	15	100.0%	福岡県	60	45	75.0%
石川県	19	15	78.9%	佐賀県	20	18	90.0%
福井県	17	14	82.4%	長崎県	21	12	57.1%
山梨県	27	16	59.3%	熊本県	45	21	46.7%
長野県	77	63	81.8%	大分県	18	14	77.8%
岐阜県	42	25	59.5%	宮崎県	26	15	57.7%
静岡県	35	30	85.7%	鹿児島県	43	30	69.8%
愛知県	57	52	91.2%	沖縄県	41	25	61.0%
三重県	29	19	65.5%	計	1,751	1,274	72.8%

資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」より作成



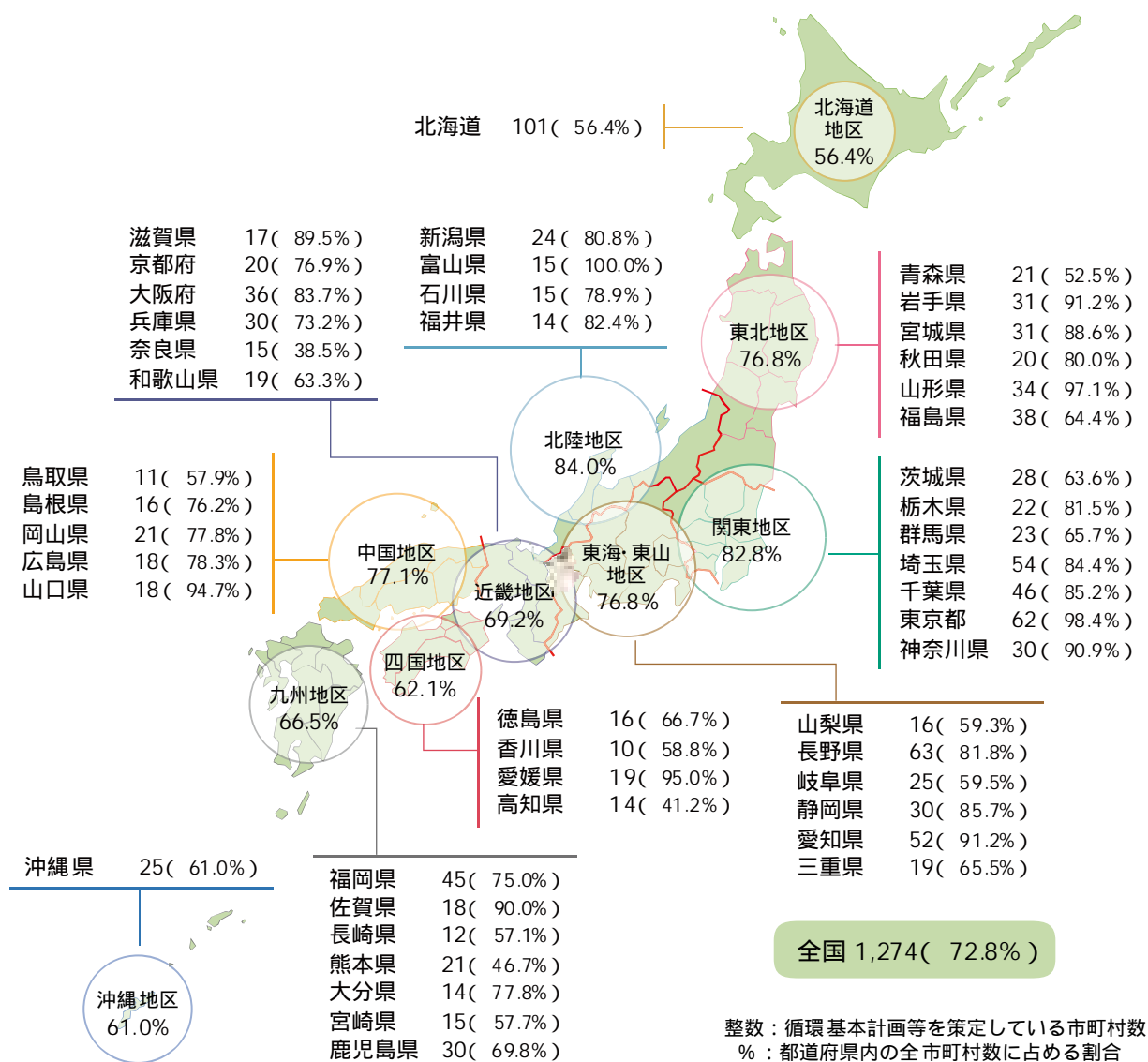
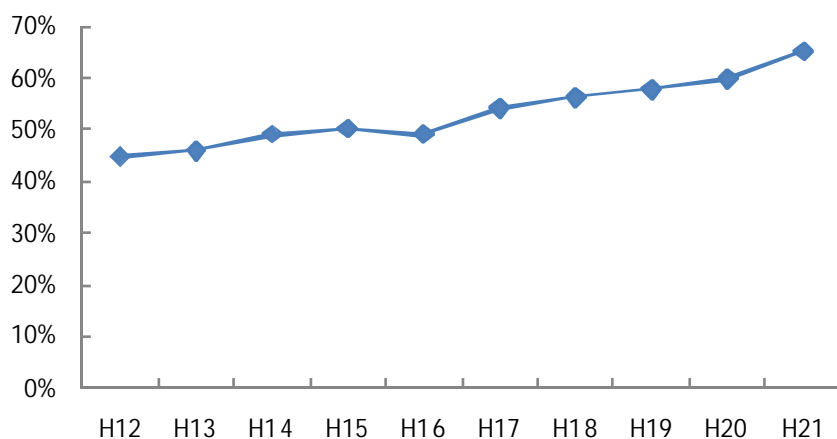


図 43 地域の循環基本計画等の策定状況（平成 21 年度実績）

## (6) ごみ処理有料化実施自治体率、リデュース取組上位市町村

### ア ごみ処理有料化実施自治体率

ごみ処理有料化<sup>5</sup>を実施している市町村の実施率は、市町村合併により見かけ上減少した平成 16 年度を除き、近年着実に増加しています。



出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」より作成

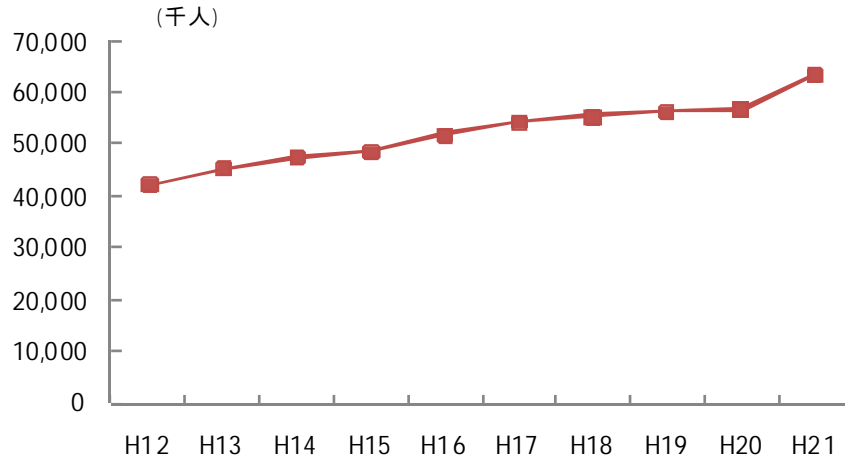
図 44 ごみ処理有料化実施市町村率の推移

表 56 ごみ処理有料化実施状況（自治体数）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全市町村数	3,250	3,246	3,236	3,155	2,544	1,844	1,827	1,816	1,778	1,728
有料化市町村数	1,460	1,495	1,594	1,590	1,253	1,002	1,030	1,052	1,068	1,129
有料化市町村率	45%	46%	49%	50%	49%	54%	56%	58%	60%	65%

「市町村数」は各年度時点での市町村数を示すもの。東京都 23 区は 1 市とした。

<sup>5</sup> 生活系ごみ（直接搬入ごみや粗大ごみを除く。）処理の有料化を実施している自治体の割合



出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」より作成

図 45 ごみ処理有料化対象人口の推移

表 57 ごみ処理有料化実施状況 (人口)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
総人口 (千人)	126,734	127,007	127,299	127,507	127,606	127,712	127,781	127,066	127,076	127,058
有料化対象人口 (千人)	42,221	45,294	47,468	48,713	52,107	54,586	55,504	56,468	56,951	63,715
有料化対象人口率	33%	36%	37%	38%	41%	43%	43%	44%	45%	50%

「人口」は住民基本台帳に基づく各年度 10 月 1 日時点での人口 (平成 19 年度、平成 20 年度、平成 21 年度は年度末データ)。

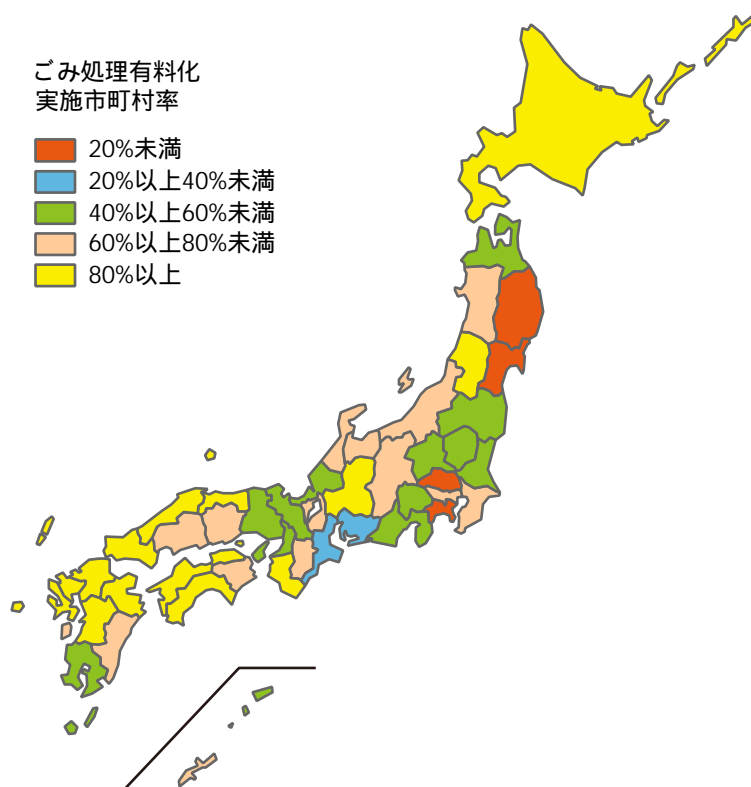


図 46 都道府県ごとのごみ有料化状況

## イ リデュース取組上位市町村

1人1日当たりのごみ排出量が少ないなどの取組が進んでいる自治体では、普及啓発のほか、ごみ処理有料化、レジ袋の削減キャンペーンといった取組により、ごみの排出抑制が進められています。

表 58 リデュース取組上位自治体

<人口 10 万人未満>							
平成 20 年度				平成 21 年度			
順位	市町村		g/人日	順位	市町村		g/人日
1	徳島県	神山町	265.4	1	奈良県	野迫川村	211.9
2	福島県	葛尾村	286.5	2	徳島県	神山町	250.8
3	福島県	飯舘村	288.7	3	福島県	飯舘村	269.7
4	長野県	川上村	314.4	4	福島県	葛尾村	281.6
5	長野県	南牧村	321.7	5	長野県	川上村	315.3
6	徳島県	佐那河内村	324.9	6	徳島県	佐那河内村	326.5
7	長野県	中川村	341.9	7	長野県	南牧村	334.1
8	長野県	泰阜村	370.0	8	長野県	中川村	340.4
9	福井県	池田町	373.5	9	宮崎県	高原町	371.3
10	熊本県	球磨村	376.8	10	長野県	売木村	371.3
<人口 10 万人以上 50 万人未満>							
平成 20 年度				平成 21 年度			
順位	市町村		g/人日	順位	市町村		g/人日
1	東京都	西東京市	704.6	1	東京都	小金井市	689.0
2	沖縄県	うるま市	705.5	2	沖縄県	うるま市	714.3
3	東京都	小金井市	718.8	3	長野県	佐久市	723.3
4	長野県	佐久市	734.0	4	東京都	西東京市	737.5
5	静岡県	掛川市	794.7	5	長野県	飯田市	743.7
6	沖縄県	沖縄市	795.4	6	東京都	日野市	755.4
7	長野県	飯田市	802.2	7	静岡県	掛川市	760.6
8	東京都	日野市	802.9	8	東京都	東村山市	769.3
9	埼玉県	富士見市	806.9	9	東京都	調布市	779.4
10	東京都	東村山市	810.6	10	神奈川県	座間市	784.7
<人口 50 万人以上>							
平成 20 年度				平成 21 年度			
順位	市町村		g/人日	順位	市町村		g/人日
1	愛媛県	松山市	822.0	1	愛媛県	松山市	850.9
2	広島県	広島市	893.9	2	東京都	八王子市	853.6
3	東京都	八王子市	900.4	3	広島県	広島市	869.7
4	神奈川県	横浜市	959.2	4	神奈川県	横浜市	951.0
5	鹿児島県	鹿児島市	1,006.4	5	岡山県	岡山市	970.3
6	神奈川県	相模原市	1,014.3	6	神奈川県	相模原市	975.9
7	神奈川県	川崎市	1,020.5	7	埼玉県	さいたま市	981.3
8	埼玉県	さいたま市	1,038.7	8	神奈川県	川崎市	984.0
9	兵庫県	姫路市	1,053.5	9	熊本県	熊本市	1,005.4
10	静岡県	浜松市	1,073.4	10	兵庫県	姫路市	1,012.2

注) 平成 21 年度の市町村数は、人口 10 万人未満は 1,457、人口 10 万人以上 50 万人未満は 244、人口 50 万人以上は 27。東京都 23 区は 1 市とした。

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成 21 年度版）」

### (7) 資源化等を行う施設数（リサイクルプラザ等）

平成 21 年度の資源化等を行う施設の合計（民間除く）は、前年と比べて 4 施設減少し、処理能力もわずかに低下しています。

表 59 資源化等を行う施設数

	資源化等を行う施設											ごみ燃料化施設		その他の施設		合計		
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		その他		施設計		施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)						
17年度	804	17,650	799	170.40	86	1,347	4	83	132	2,955	1,044	2,126	66	3,608	63	2,111	1,167	2,680
18年度	841	20,226	828	172.14	94	1,335	2	37	143	3,271	1,085	2,365	73	3,699	68	2,258	1,218	2,937
19年度	859	18,689	850	178.69	92	3,359	3	62	138	3,618	1,088	2,415	67	3,577	56	2,236	1,211	2,996
20年度	873	19,097	862	182.52	98	3,447	3	214	140	3,463	1,106	2,469	67	3,425	57	2,313	1,230	3,043
21年度	880	18,521	860	174.61	101	3,440	1	33	145	3,675	1,100	2,386	70	3,662	56	2,311	1,226	2,983
(民間)	340	86,590	428	730.35	171	17,653	27	2,824	936	181,680	1,567	28,546	122	10,235	179	36,099	1,868	33,179

注) ・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

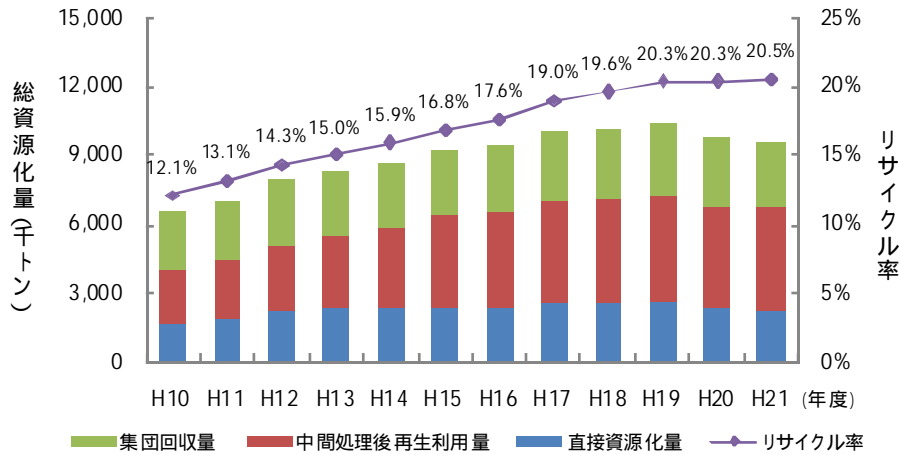
- ・「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。
- ・高速堆肥化施設は「資源化等を行う施設：ごみ堆肥化」に含む。
- ・メタン化施設は「ごみ燃料化施設」に含む。

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成 21 年度版）」

( 8 ) 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量、リサイクル取組上位市町村、容器包装の分別収集の実施自治体率、各品目別の市町村分別収集量等

ア 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量

一般廃棄物のリサイクル率は上昇傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。



$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成 21 年度版）」

図 47 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量

イ リサイクル取組上位市町村

リサイクルへの取組が進んでいる自治体では、分別回収の普及・徹底や子ども会、町内会などの自主的取組による集団回収などが進められています。

表 60 リサイクル取組上位自治体

<人口 10 万人未満>							
平成 20 年度				平成 21 年度			
順位	市町村		%	順位	市町村		%
1	鹿児島県	大崎町	79.0	1	鹿児島県	大崎町	80.2
2	鹿児島県	志布志市	74.9	2	鹿児島県	志布志市	75.4
3	高知県	日高村	72.7	3	長野県	筑北村	68.4
4	徳島県	神山町	67.5	4	徳島県	上勝町	62.4
5	長野県	筑北村	67.3	5	北海道	幌加内町	62.0
6	徳島県	上勝町	63.5	6	徳島県	神山町	61.7
7	北海道	本別町	61.8	7	北海道	本別町	61.3
8	鹿児島県	垂水市	58.9	8	奈良県	野迫川村	60.5
9	東京都	青ヶ島村	57.6	9	鹿児島県	垂水市	56.8
10	新潟県	柏崎市	56.4	10	長野県	豊丘村	56.0

<人口 10 万人以上 50 万人未満>

平成 20 年度			平成 21 年度		
順位	市町村	%	順位	市町村	%
1	神奈川県 鎌倉市	47.8	1	岡山県 倉敷市	47.8
2	岡山県 倉敷市	47.8	2	神奈川県 鎌倉市	46.6
3	東京都 調布市	45.6	3	東京都 調布市	46.3
4	東京都 昭島市	43.3	4	東京都 小金井市	45.2
5	東京都 小金井市	42.8	5	東京都 三鷹市	38.4
6	東京都 三鷹市	37.8	6	千葉県 我孫子市	37.9
7	東京都 府中市	37.0	7	神奈川県 横須賀市	35.9
8	神奈川県 横須賀市	36.0	8	東京都 国分寺市	34.7
9	東京都 国分寺市	34.9	9	静岡県 掛川市	33.9
10	静岡県 掛川市	34.8	10	山口県 宇部市	33.8
<人口 50 万人以上>					
平成 20 年度			平成 21 年度		
順位	市町村	%	順位	市町村	%
1	福岡県 北九州市	29.9	1	福岡県 北九州市	29.0
2	神奈川県 横浜市	26.9	2	千葉県 千葉市	28.8
3	千葉県 千葉市	26.9	3	新潟県 新潟市	27.5
4	東京都 八王子市	26.8	4	愛知県 名古屋市	27.1
5	新潟県 新潟市	25.7	5	神奈川県 横浜市	26.7
6	愛知県 名古屋市	24.5	6	東京都 八王子市	26.0
7	兵庫県 姫路市	22.2	7	静岡県 浜松市	21.3
8	埼玉県 さいたま市	19.9	8	神奈川県 相模原市	19.8
9	神奈川県 相模原市	19.6	9	埼玉県 さいたま市	19.7
10	東京都 23 区分	18.5	10	宮城県 仙台市	19.6

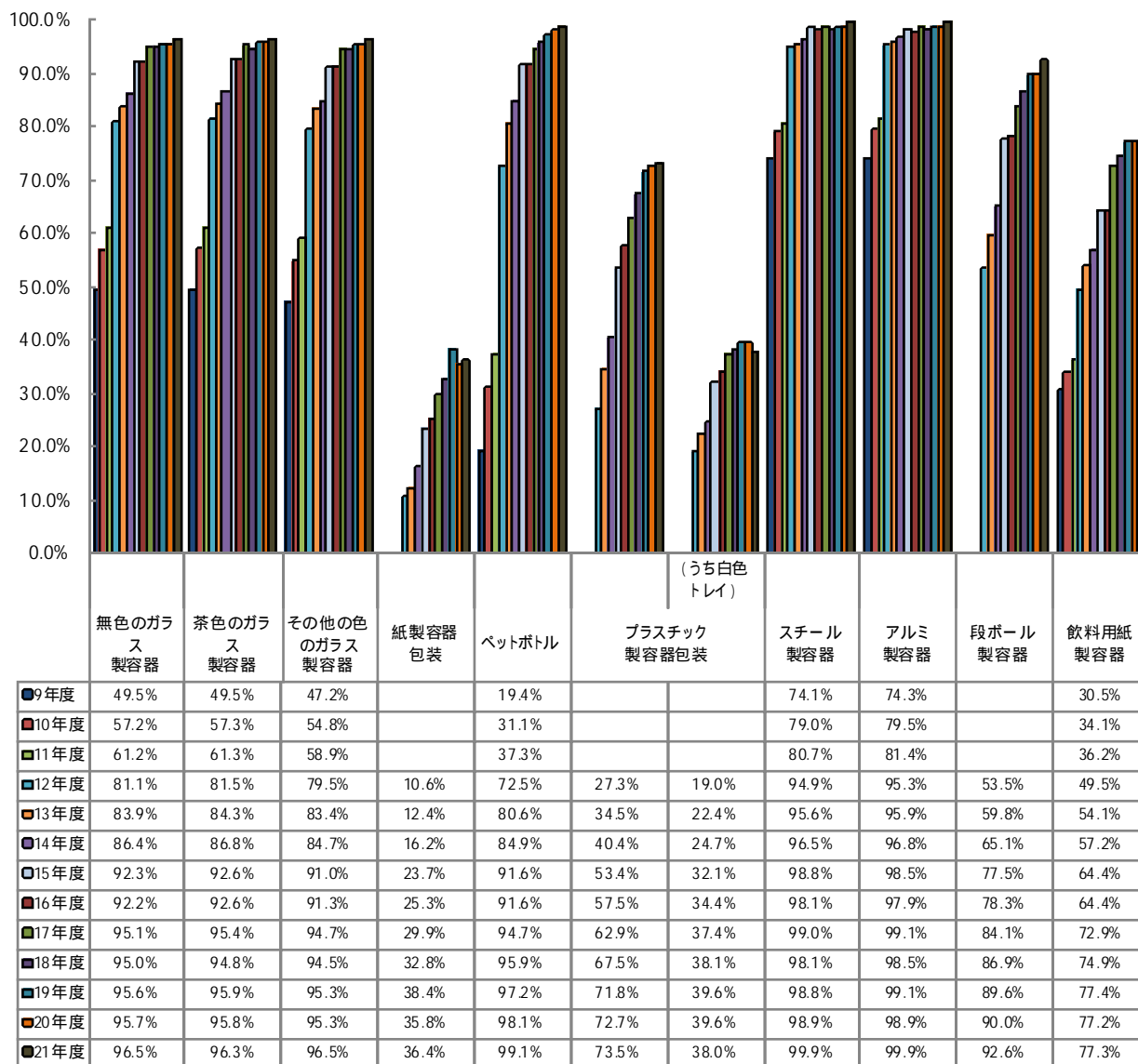
注) 平成 21 年度の市町村数は、人口 10 万人未満は 1,457、人口 10 万人以上 50 万人未満は 244、人口 50 万人以上は 27。東京都 23 区は 1 市とした。

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成 21 年度版）」

## ウ 容器包装の分別収集の自治体率、各品目別の市町村分別収集量

分別収集の実施率は平成 12 年度頃から急激に高くなっており、スチール缶やアルミ缶、ペットボトルは平成 21 年には 99% を超えています。

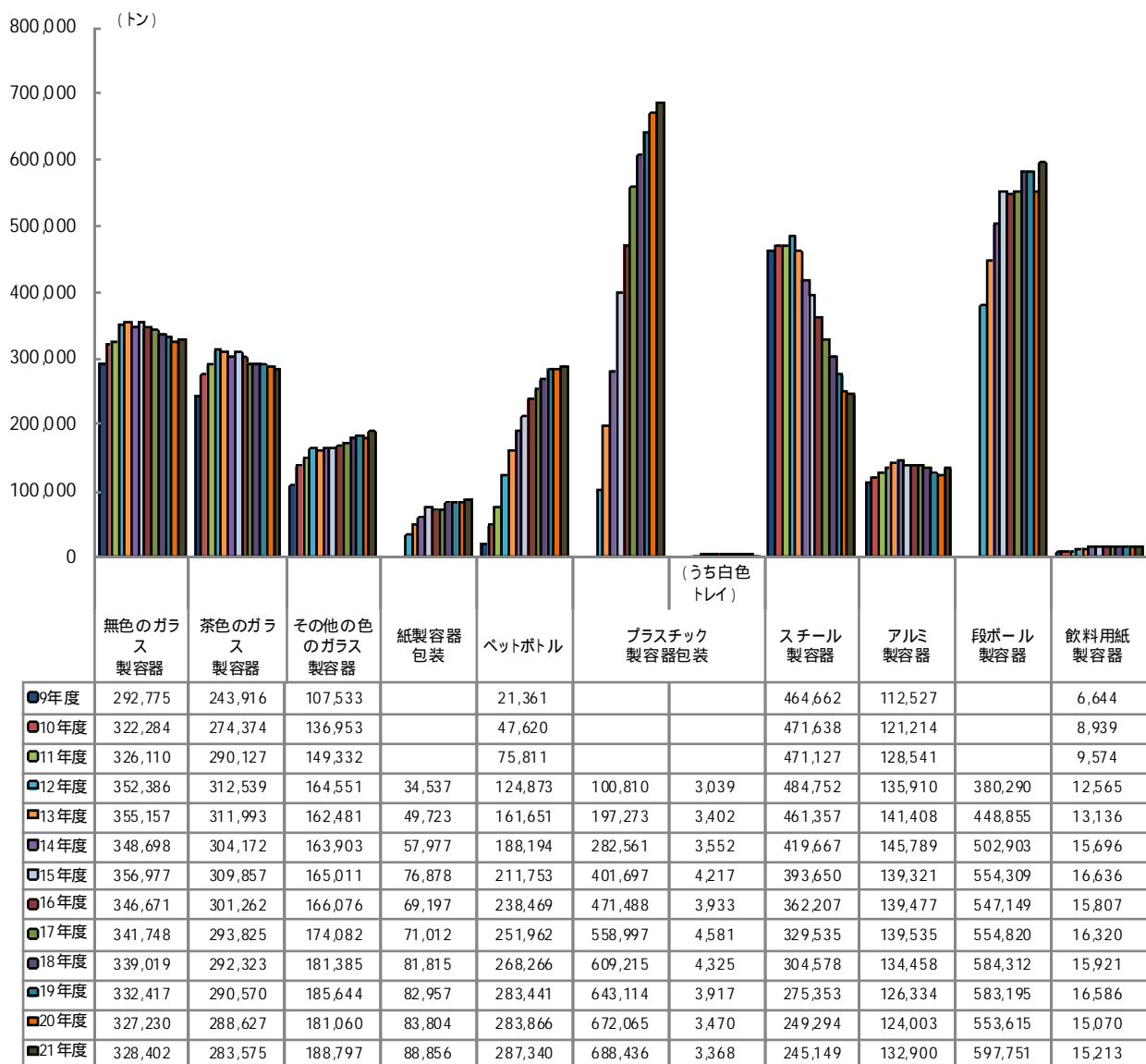
分別収集量については、プラスチック製容器の伸びが大きくなっています。



出典：環境省「平成 21 年度 容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」

図 48 年度別分別収集実施市町村実施率





出典：環境省「平成 21 年度 容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」

図 49 年度別分別収集実績量

( 9 ) 地方公共団体等主催の環境学習・相互交流会の実施回数、「地域からの循環型社会づくり支援事業」への応募件数

3R に係る環境学習を実施している市町村数は 635 ( 36.3% ) で、実施回数は合計で 1 万 3,920 回となっています。

3R に係る相互交流会の実施回数については、タウンミーティングは 921 回と少ないものの、説明会及び視察・見学会はともに 1 万回以上となっています。

a 表 61 3R に係る環境学習・相互交流会の実施市町村数及び実施回数(平成 21 年度実績)

	3R に係る環境学習		3R に係る相互交流会					
			タウンミーティング		説明会		視察・見学会	
	市町村数	回数	市町村数	回数	市町村数	回数	市町村数	回数
北海道	23	494	3	243	24	2136	37	638
青森県	14	92	5	45	6	52	5	105
岩手県	18	285	2	6	11	654	11	37
宮城県	21	146	2	4	9	46	18	170
秋田県	7	78	1	69	4	14	5	14
山形県	14	105	0	0	4	578	14	46
福島県	12	94	2	9	7	110	16	201
茨城県	10	109	2	9	6	55	14	291
栃木県	8	159	1	17	5	45	6	379
群馬県	10	82	0	0	4	44	11	226
埼玉県	29	836	1	2	15	153	24	167
千葉県	18	383	1	3	8	274	12	340
東京都	39	1145	8	65	24	367	44	278
神奈川県	21	623	3	13	13	1789	19	330
新潟県	14	110	0	0	7	100	11	488
富山県	7	719	1	3	3	14	5	55
石川県	8	130	1	3	7	58	5	32
福井県	9	86	1	11	5	75	6	29
山梨県	6	183	2	4	4	154	7	132
長野県	30	287	6	34	23	487	33	125
岐阜県	14	83	0	0	8	71	16	136
静岡県	19	544	0	0	10	166	17	183
愛知県	29	743	1	7	20	205	26	635
三重県	11	152	1	1	8	145	10	208
滋賀県	14	111	1	4	5	209	9	64
京都府	11	275	1	2	5	47	6	139
大阪府	26	993	4	119	12	584	19	1663
兵庫県	19	474	4	56	8	770	10	770
奈良県	10	46	0	0	4	11	8	42

	3Rに係る環境学習		3Rに係る相互交流会					
			タウンミーティング		説明会		視察・見学会	
	市町村数	回数	市町村数	回数	市町村数	回数	市町村数	回数
和歌山県	7	114	2	6	5	367	5	35
鳥取県	11	107	0	0	9	88	3	10
島根県	7	138	2	12	8	318	7	252
岡山県	9	195	1	2	4	81	4	154
広島県	11	271	2	13	7	249	7	246
山口県	8	637	1	13	8	178	7	320
徳島県	9	62	1	1	3	25	5	17
香川県	4	35	1	8	1	8	7	40
愛媛県	10	156	2	8	6	313	7	67
高知県	4	83	1	46	5	82	5	14
福岡県	18	635	5	67	12	134	10	513
佐賀県	12	290	2	3	3	28	9	68
長崎県	4	105	1	4	3	62	5	68
熊本県	14	206	1	7	9	1182	10	99
大分県	8	91	0	0	6	42	6	38
宮崎県	9	114	0	0	7	410	6	146
鹿児島県	11	251	2	2	12	144	9	115
沖縄県	8	863	0	0	1	40	5	132
計	635	13,920	78	921	378	13,164	541	10,257

出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」より作成